

令和 7 年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査 仕 様 書

1 目的

白神山地世界遺産地域（以下「遺産地域」という。）のブナ林生態系については、科学的知見に基づき順応的に保全管理を行う必要がある。

このため、関係行政機関で組織する遺産地域連絡会議においては、大学・研究機関、その他の学識経験者等と連携して遺産地域のモニタリングを推進するとともに、その結果に応じて保全方法や利用方法の見直し等を行い、より効果的な手法により遺産地域の保全管理を行うこととしている。

本調査では、遺産地域モニタリング計画の重点調査項目として挙げられている中・大型哺乳類の生息状況を把握するため、遺産地域の周辺地域において、自動撮影カメラによる調査を実施することを目的とする。

また、近年生息域が拡大し、森林生態系への影響が懸念されるニホンジカやイノシシ及び外来種哺乳類（ハクビシン等）の状況把握についても目的とする。

2 履行期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 16 日（月曜日）まで

3 調査地及び使用機器

（1）調査地

① 青森県側

東北森林管理局津軽森林管理署管内の国有林である青森県西津軽郡深浦町に 20 箇所、同郡鰺ヶ沢町に 5 箇所、弘前市に 1 箇所、中津軽郡西目屋村に 9 箇所の各箇所に 1 台ずつ、合計 35 台の自動撮影カメラを設置済みであり、それを用いた調査を実施する。

各設置箇所の緯度・経度、概況等は表 1、位置図は図 1、図 2 及び図 3 のとおり。

② 秋田県側

東北森林管理局米代西部森林管理署管内である秋田県山本郡八峰町に 15 箇所（うち国有林 10 箇所、民有林 5 箇所）、同郡藤里町に 11 箇所（国有林）、各箇所に 1 台ずつ、合計 26 台の自動撮影カメラを設置済みであり、それを用いた調査を実施する。

各設置箇所の緯度・経度、概況等は表 2、位置図は図 4 及び図 5 のとおり。

（2）使用機器

① 青森県側

ア 自動撮影カメラ

以下の機種である。

- ・ TREL18J-D (株GI Supply)

② 秋田県側

ア 自動撮影カメラ

以下の機種である。

- ・ TREL18J-D (株GI Supply) [国有林]
- ・ TREL10J (株GI Supply) [民有林]

(3) 撮影時における設定

ア 設定内容

以下のとおりとしている。

- ・ モード：静止画
- ・ 静止画解像度：5 M
- ・ 連続撮影：3 枚
- ・ センサー感度：中（「高」設定の場合は「中」に変更すること）
- ・ インターバル：0 分（インターバル無し）

イ 設置状況

立木を利用し、地面から 1.5m前後の高さにやや下向きに角度を付けて、カメラに付属する専用のベルトで固定している。

4 業務内容

受注者は以下の業務を行い、調査報告書には調査結果を踏まえた分析及び考察を行い記載すること。

(1) 自動撮影カメラを用いた調査の実施

ア カメラのメンテナンス及び撤去

令和7年 11 月中旬から下旬にカメラを撤去するまでの間、おおむね1ヶ月に1回の頻度での巡回を基本とし、全てのカメラについてメンテナンスとSDカードの回収を行う（調査期間中4回を想定（カメラ撤去含む））。カメラの電池残量とSDカードの空き容量に十分な余裕があると想定される場合で、天候不良等で巡回し難い場合は、おおむね1ヶ月を超えての巡回を止むを得ないものとする。

メンテナンス方法は、以下のとおり実施すること。

- ① 電池残量を確認し（カメラの故障の有無を含む）、電池残量マークが一つでも減っていれば電池を交換
- ② 設定の確認（日時、撮影モードを含む）
- ③ SDカードの交換（データ回収）
- ④ メンテナンス状況の記録（記録用紙に記入）

メンテナンスに必要な物品（電池、SDカード等）は、青森県側は津軽白神森林生態系保全センター、秋田県側は藤里森林生態系保全センターで準備し、受注者に貸与する。

メンテナンスにおいては、カメラの故障を防ぐため、雨天時を避けて実施すること。

なお、カメラ本体が濡れている場合は、布で拭き取ってから開けること。

メンテナンス時に機器の異常等が発見された場合は、早急に別途通知する監督職員に連絡すること。

メンテナンス状況の記録については、毎回「別紙1 データ回収記録表」に記入すること。

カメラは、11月中旬から下旬に全てを撤去することを基本とする。

なお、一部のカメラについては、冬期間も継続して調査することを検討していることから、撤去する具体のカメラは、別途協議する。

撤去の際についても、別紙1の記録表に必要事項を記入すること。

また、来年度の調査のため、設置木にテープを巻くなどして、目印を付けること。

メンテナンスの都度及び撤去時には、撮影された画像を確認・整理し、ニホンジカ及びイノシシが撮影されていた場合には、「情報提供フォーマット」（別途様式を示す）に必要事項を記入し、写真3枚程度を添付の上で監督職員に遅滞なく報告すること。

メンテナンス及び撤去に係る受託者の人数は、各回2名以上とする。

イ 撮影画像の解析

上記アで撮影された動物の全ての画像について、写真解析（動物種名（哺乳類及び鳥類）の同定及び撮影個体数の確認等）を行う。この場合、前年度より冬期間設置していたカメラ（青森県側15台（国有林）、秋田県側6台（うち国有林2台、民有林4台））の写真解析を含む。

なお、連続撮影されているものについては、一連の撮影で写った最大個体数をカウントすること。

撮影された動物種と個体数について、調査地点別・月別・時間別に取りまとめ比較する（動物種のうち特にニホンジカについては、性別「オス、メス、不明」についても取りまとめる）。

その際、調査地点や月ごとにカメラの稼働日数が異なるため、10カメラナイト（以下CN：カメラ1台を1晩かけた場合を1CNと定義したもの）当たりの延べ撮影個体数を以下の式で算出し、日数の差異を補正した値を使用する。

10CN 当たりの延べ撮影個体数（以下補正個体数）＝延べ撮影個体数/CN×10

解析にあたっては過年度との比較のために30分インターバルを想定した集計とインターバル無しの場合の両方を実施する。また、30分インターバルで調査開始時からの経年変化を記載すること。

（2）成果品の提出

（1）を以下のとおり取りまとめ、令和8年3月16日（月曜日）までに東北森林管理局 計画保全部 計画課に提出すること。

①撮影状況、②調査地点別・月別・時間別個体数、③ニホンジカやイノシシ及び外来哺乳類等の確認状況について記載するとともに、さらに調査開始時からの経年変化も含めて、調査結果を踏まえた分析及び考察（今後の課題

等含む)を行い記載すること。

記載内容については、「令和6年度 白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査業務報告書(青森県側)」及び「令和6年度 白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査業務報告書(秋田県側)」を参照すること。

電子データについては、Microsoft社のWindows10上で表示可能なものとし、報告書はPDFファイル、図はJPEG又はGIFファイル、画像はJPEGファイル又はTiff非圧縮ファイル、文書はWord、表はExcelで読み込めるファイル形式とする。

また、報告書案の提出時期については、監督職員と協議して定めるものとする。なお、協議を行わない場合は、概ね1.5ヵ月前とする。

報告書等の作成に当たっては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)第6条第1項に基づき定められた「環境物品等の調達に関する基本方針」(平成21年2月13日閣議決定)に適合した製品を使用すること。

成果品納入後に、受注者の責めによる不備が発見された場合には、無償で速やかに必要な措置を講ずること。

ア 調査報告書(A4版7部×2)

青森県側と秋田県側のそれぞれ別様に整理して製本するとともに、モニタリングの実施結果の概要カルテを作成し、添付(様式は別紙2のとおり)すること。

イ 電磁的記録媒体(DVD-R)(7部×2)

上記アの青森県側と秋田県側のそれぞれの調査報告書の光学式の記録媒体を作製する(報告書に添付)。

5 調査に当たっての留意事項

- (1) 入林に当たっては、監督職員及び青森県側は津軽森林管理署(☎0172-27-2800)総務グループ管理担当、秋田県側は米代西部森林管理署(☎0185-54-5511)総務グループ管理担当に入林箇所と入林日程を連絡すること。
- (2) 調査の実施に当たっては、関係する各種法令やルール・マナー等を遵守すること。
- (3) 調査に当たっては、発注者(監督職員)と受注者が十分協議のうえ行うとともに、不明な点は、指示を受けること。

6 著作権等の扱い

- (1) 成果品に関する著作権は、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権又は所有権(以下「著作権等」という。)は、東北森林管理局に帰属するものとする。
- (2) 成果物に含まれる受注者又は第三者が権利を有する著作権等(以下「既存著作権等」という。)は、個々の著作権等に帰属するものとする。
- (3) 納入された成果物に既存著作物等が含まれる場合には、受注者が該当既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続きを

行うものとする。

7 守秘義務

- (1) 受注者は、発注者の許可を得ることなく本業務の実施により得られたデータ及び成果物等を公開、あるいは他の業務に利用してはならない。
- (2) 受注者は、業務上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。

8 その他

- (1) 受注者は、業務の技術上の管理を行う管理技術者（東北森林管理局役務契約約款第8条に基づく業務履行について業務内容の管理をつかさどる担当者）を定め、その氏名及びその他必要な事項を契約締結の日から7日以内に書面により発注者に通知するものとする。

なお、管理技術者は、事業の管理及び統括を行うものとし、契約書及び本仕様書に基づき、適正に事業を実施しなければならない。

- (2) 受注者は、業務着手後直ちに「着手届」（契約締結の日から7日以内）を提出するとともに、契約締結の日から14日以内に、任意の様式により「業務工程表」及び「労働災害防止対策（緊急連絡体制図を含む）」を提出すること。

また、本調査業務の進捗状況について、毎月1回以上監督職員に任意の様式（書面又は電子メール）により報告すること。

- (3) アフリカ豚熱（以下 {ASF} という。）に係る対応

ア 山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、感染防止対策に協力すること。

また、野生いのししの死体発見時には死体が所在する県の家畜衛生部局に速やかに通報するとともに、東北森林管理局へ連絡すること。

イ ASF 対策として、野生いのししの感染が確認された場合の各県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等を行うこと。

ウ 事業地周辺で野生いのししが ASF に感染した場合、各県の行う立ち入り制限等の防疫措置を踏まえ、本契約の作業を一時中止する可能性がある。

- (4) 宿泊費について

ア 宿泊費の設計変更等について

調査、測量、設計及び計画業務旅費交通費積算要領の制定について（平成28年3月31日付け27林整計第367号森林整備部長通知）に基づき、滞在して業務を行う場合、宿泊費は、国家公務員等の旅費支給規程（昭和25年大蔵省令第45号、以下「財務省令」という。）別表第2の宿泊費基準額（職務の級が10級以下の者）に宿泊日数を乗じた費用（以下「官積算宿泊費」という。）を計上する。

宿泊費の積算単価は、財務省令に定められた額を消費税率で割戻した金額（円未満切捨て）とする。

宿泊費の設計変更方法は、実際に支払った宿泊費（消費税率で割戻した

額（円未満切捨て）。以下「宿泊実費総額」という。）と官積算宿泊費を比較し、いずれか少ない費用とする。なお、業務数量に変更が生じた場合は、変更数量に基づき算出した宿泊日数に宿泊費基準額を乗じた費用と比較する。

詳細は以下を参照すること。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/sekou/gijutu/sekisan_kijun.html

イ 本業務における滞在して業務を行う場合の宿泊日数等は以下のとおり。

青森県側 3日（技術者1人）×4回

秋田県側 2日（技術者1人）×4回

ウ 宿泊領収書の提出について

宿泊実費総額と官積算宿泊費を比較するため、受注者は現地調査終了後、遅滞なく宿泊に係る領収書の写しを発注者に提出すること。

この場合、宿泊費には、夕食代や朝食代等の旅行に必要な諸雑費は含まれないことから、発注者は、宿泊するホテルや旅館等に宿泊費とそれ以外の明細が記載された領収書の発行の依頼に努めること。

（5）その他不明な点は、あらかじめ監督職員と連絡を密にして作業に従事すること。

表1 令和7年度 センサーカメラ設置箇所(2-1)

No.	地点番号	行政区・ 地点名	国有林名	林小班名	緯度	経度	設置 樹種	経級 (cm)	回収行程								設置月日		
									①	車(片道距離)	徒歩(往復)	②	車(片道距離)	徒歩(往復)	③	車(片道距離)		徒歩(往復)	
15	B08 - 2	深浦町 大間越	イラ川山	3107	や	40° 25′ 54.91″	139° 56′ 44.41″	ヤナギ	8	セ ⇒ 15	74.0 km	0 km						2025年4月23日	
14	B08 - 1	深浦町 入良川下流	イラ川山	3104	ろ2	40° 27′ 23.08″	139° 56′ 57.45″	イタヤカエデ	6	15 ⇒ 14	5.0 km	0 km						2025年4月9日	
12	B07	深浦町 津梅川下流	大間越山	3096	そ	40° 28′ 53.86″	139° 57′ 25.79″	イタヤカエデ	22	14 ⇒ 12	4.4 km	0.1 km						2025年4月9日	
13	B06 - 2	深浦町 黒崎	黒崎山	3089	む	40° 31′ 16.04″	139° 57′ 42.64″	ミツキ	12	12 ⇒ 13	10.6 km	0.1 km						2025年4月23日	
10	B06 - 1	深浦町 松神	松神山	3083	と	40° 32′ 25.47″	139° 57′ 12.79″	キハギ	14	13 ⇒ 10	4.8 km	0 km						2025年4月23日	
32	B05	深浦町 岩崎	東岩崎山	3071	わ2	40° 34′ 38.88″	139° 57′ 23.37″	ナラ	14	10 ⇒ 32	8.7 km	0.1 km						2025年4月9日	
11	B04 - 1	深浦町 長慶平南	西岩崎山	3075	ほ1	40° 35′ 18.06″	139° 59′ 49.16″	ニガキ	24	32 ⇒ 11	19.8 km	0.1 km						2025年4月3日	
31	B04 - 2	深浦町 岩崎	西岩崎山	3068	い	40° 35′ 33.06″	139° 56′ 13.34″	キハダ	10	11 ⇒ 31	9.7 km	0 km						2025年5月15日	
9	B03 - 2	深浦町 深浦	大館	3056	ろ	40° 38′ 22.74″	139° 56′ 24.48″	ナラ	12	31 ⇒ 9	21.8 km	0 km						2025年4月9日	
7	B03 - 1	深浦町 吾妻川①	深浦山	3055	ほ1	40° 38′ 34.22″	139° 57′ 21.42″	クサギ	28	9 ⇒ 7	4.7 km	0 km						2025年4月9日	
33	B03 - 3	深浦町 吾妻川②	深浦山	3050	そ	40° 38′ 50.14″	139° 57′ 26.03″	ヤマザクラ	26	7 ⇒ 33	0.9 km	0.4 km						2025年4月9日	
36	B02 -	深浦町 広戸	広戸山	3047	は	40° 40′ 09.07″	139° 58′ 53.95″	ミズナラ	24	33 ⇒ 36	10.4 km	0.1 km						2025年4月9日	
										36 ⇒ セ	34.9 km	km							
5	C02 -	深浦町 オサナメ沢	北追良瀬山	3031	も	40° 40′ 25.49″	140° 00′ 01.08″	オニグルミ	42				セ ⇒ 5	34.5 km	0.0 km			2025年4月11日	
6	C03 - 1	深浦町 追良瀬川	北追良瀬山	3033	と	40° 39′ 18.56″	140° 01′ 03.16″	スギ	28				5 ⇒ 6	3.6 km	0.0 km			2025年4月11日	
8	C03 - 2	深浦町 長慶平北	広戸山	3048	て3	40° 38′ 25.75″	140° 00′ 02.96″	ヤマグワ	10				6 ⇒ 8	6.8 km	0.0 km			2025年4月9日	
4	C01 - 2	深浦町 風合瀬	砂子川	3012	ろ2	40° 43′ 39.17″	140° 00′ 49.15″	スギ	28				8 ⇒ 4	26.3 km	0.0 km			2025年4月11日	
3	C01 - 1	深浦町 上晴山	砂子川	3003	と1	40° 44′ 30.36″	140° 02′ 00.21″	ケヤキ	40				4 ⇒ 3	3.6 km	0.2 km			2025年4月22日	
2	D01 - 2	深浦町 小童子川	小童子山	2003	う	40° 44′ 12.14″	140° 06′ 02.18″	クサギ	10				3 ⇒ 2	10.0 km	0.5 km			2025年4月22日	
1	D01 - 1	深浦町 大童子川	築棒沢山	2020	へ5	40° 42′ 46.90″	140° 06′ 50.31″	オニグルミ	10				2 ⇒ 1	5.4 km	0.4 km			2025年4月11日	
23	D02	深浦町 岩坂	大童子山	2012	り	40° 41′ 42.53″	140° 06′ 25.67″	スギ	26				1 ⇒ 23	2.2 km	0.0 km			2025年5月26日	
16	E02	鰯ヶ沢町 佐内沢下流	西赤石山	2031	に	40° 40′ 15.38″	140° 08′ 31.02″	ケヤキ	40				23 ⇒ 16	23.7 km	0.0 km			2025年4月24日	
17	E03	鰯ヶ沢町 一ツ森町	東赤石山	2052	は1	40° 39′ 22.68″	140° 08′ 59.02″	ナナカマド	26				16 ⇒ 17	2.3 km	0.3 km			2025年4月24日	
18	F02 - 1	鰯ヶ沢町 矢倉山	矢倉山	2045	は2	40° 40′ 36.90″	140° 12′ 18.51″	ホオノキ	18				17 ⇒ 18	19.0 km	0.1 km			2025年5月26日	
21	F03	鰯ヶ沢町 清水淵	笠置山	2067	ち1	40° 39′ 06.07″	140° 12′ 13.73″	ヤナギ	28				18 ⇒ 21	25.2 km	0.0 km			2025年6月4日	
19	F02 - 2	鰯ヶ沢町 中村川	白沢	2071	に1	40° 40′ 04.80″	140° 13′ 13.66″	オニグルミ	36				21 ⇒ 19	4.7 km	0.1 km			2025年4月21日	
													19 ⇒ セ	14.3 km	km				
20	F04	弘前市 黒岩沢	黒森	22	は9	40° 37′ 12.78″	140° 14′ 28.34″	サワグルミ	44							セ ⇒ 20	29.8 km	0.0 km	2025年5月20日
22	F05 - 1	西目屋村 上大秋	網滝山	197	イ	40° 34′ 26.95″	140° 14′ 54.75″	ミズナラ	50							20 ⇒ 22	16.0 km	0.0 km	2025年5月7日
24	F05 - 2	西目屋村 黒沢	網滝山	192	ろ	40° 33′ 36.35″	140° 14′ 08.29″	サワグルミ	44							22 ⇒ 24	5.0 km	0.0 km	2025年5月20日
25	G05	西目屋村 沼ノ沢	網滝山	189	つ	40° 34′ 14.04″	140° 16′ 03.89″	スギ	32							24 ⇒ 25	4.6 km	0.0 km	2025年5月20日
35	G06 - 3	西目屋村 馬ノ背川	平沢	109	た	40° 32′ 28.61″	140° 16′ 48.46″	スギ	50							25 ⇒ 35	11.2 km	0.0 km	2025年4月4日
27	G06 - 1	西目屋村 尾太	尾太	124	ち5	40° 30′ 51.80″	140° 15′ 01.50″	サワグルミ	46							35 ⇒ 27	7.7 km	0.0 km	2025年5月7日
29	G06 - 2	西目屋村 滝の沢	湯ノ沢	112	の2	40° 30′ 26.12″	140° 15′ 38.09″	ニセアカシア	10							27 ⇒ 29	1.4 km	0.0 km	2025年5月7日
30	G07	西目屋村 アジラ沢	湯ノ沢	114	ロ1	40° 29′ 39.32″	140° 16′ 16.68″	ミズキ	20							29 ⇒ 30	2.0 km	0.0 km	2025年5月7日
26	F06 - 1	西目屋村 芦沢	尾太	125	い2	40° 31′ 28.48″	140° 14′ 06.28″	スギ	50							30 ⇒ 26	8.4 km	0.0 km	2025年4月4日
28	E6	西目屋村 暗門	鬼川辺	180	ろ2	40° 31′ 24.93″	140° 10′ 45.08″	スギ	40							26 ⇒ 28	6.8 km	0.6 km	2025年5月20日
																28 ⇒ セ	53.0 km	km	
計									①計	209.7 km	0.9 km	②計	181.6 km	1.6 km	③計	145.9 km	0.6 km		

表1 令和7年度 センサーカメラ設置箇所(2-2)

No.	地点番号	行政区・地点名	国有林名	林小班名	緯度 ²⁾	経度 ²⁾	設置 樹種	経級 (cm)	設置箇所の林齢・周囲の環境・設置状況等	前年度からの状況
1	D01 - 1	深浦町大童子川	築棒沢山	2020 へ5	40° 42′ 46.90″	140° 06′ 50.31″	オニグルミ	10	50年生のスギ林で、大童子川沿いの水田に近接している。用水路沿いの農道に向けて設置。	同じ
2	D01 - 2	深浦町小童子川	小童子山	2003 う	40° 44′ 12.14″	140° 06′ 02.18″	クサギ	10	44年生の広葉樹林で、小童子川左岸に休耕田の草地やヤナギ林が広がっている。未舗装路の農道に向けて設置。	同じ
3	C01 - 1	深浦町上晴山	砂子川	3003 と1	40° 44′ 30.36″	140° 02′ 00.21″	ケヤキ	40	60年生のアカマツ・クロマツ・広葉樹の混交林で、主伐適期のスギの民有林と隣接する。官民地界の歩道に向けて設置。	同じ
4	C01 - 2	深浦町風合瀬	砂子川	3012 ろ2	40° 43′ 39.17″	140° 00′ 49.15″	スギ	28	国有林と民有林境で52年生のスギと広葉樹の混交林で、右側集材路に設置	同じ
5	C02 -	深浦町オサナメ沢	北追良瀬山	3031 も	40° 40′ 25.49″	140° 00′ 01.08″	オニグルミ	42	70年生の広葉樹林で、オサナメ沢右岸沿いに拓かれた水田の最奥に位置する。沢から水田に水を引く用水路沿いに設置(見出標81)。	同じ
6	C03 - 1	深浦町追良瀬川	北追良瀬山	3033 と	40° 39′ 18.56″	140° 01′ 03.16″	スギ	28	59年生のスギ林で、小班の南西側は休耕地に接する。追良瀬林道から開設された作業道沿いに設置。	同じ
7	B03 - 1	深浦町吾妻川①	深浦山	3055 ほ1	40° 38′ 34.22″	139° 57′ 21.42″	クサギ	28	44年生のスギ林で、吾妻川右岸沿いの民有地は水田として利用されている。作業道沿いに国有林側にに向けて設置	同じ
8	C03 - 2	深浦町長慶平北	広戸山	3048 て3	40° 38′ 25.75″	140° 00′ 02.96″	ヤマヅナ	10	87年生のスギ林で、約20m西側には長慶平から追良瀬川に至る舗装路が延びる。作業道入口付近に設置。	同じ
9	B03 - 2	深浦町深浦	大館	3056 ろ	40° 38′ 22.74″	139° 56′ 24.48″	ナラ	12	国有林と民有林境で周囲が畑に囲まれたスギとクロマツと広葉樹の混交林で、林内から畑に向けて設置	同じ
10	B06 - 1	深浦町松神	松神山	3083 と	40° 32′ 25.47″	139° 57′ 12.79″	キハギ	14	松神林道(民有林)から入林し、クロマツとブナ等の広葉樹を主体とする林分で、土壌跡地に道路の方向に向けて設置	同じ
11	B04 - 1	深浦町長慶平南	西岩崎山	3075 ほ1	40° 35′ 18.06″	139° 59′ 49.16″	ニガキ	24	71年生のカラマツ林で、送電線敷の伐開地に近接し、周囲には牧場跡の草地が広がっている。官民地界の歩道沿いに設置。	同じ
12	B07	深浦町津梅川下流	大間越山	3096 そ	40° 28′ 53.86″	139° 57′ 25.79″	イタヤカエデ	22	80年生の広葉樹林で、民有地の間伐適期のスギ林に隣接する。官民地界の歩道沿いに設置。	同じ
13	B06 - 2	深浦町黒崎	黒崎山	3089 む	40° 31′ 16.04″	139° 57′ 42.64″	ミヅキ	12	門の沢(民有林)から入林し、スギと広葉樹の混交林で、伐採跡地の周囲に林内に向けて設置	同じ
14	B08 - 1	深浦町入良川下流	イラ川山	3104 ろ2	40° 27′ 23.08″	139° 56′ 57.45″	イタヤカエデ	6	46年生のスギと広葉樹の針広混交林で、周囲も45年生前後のスギやアカマツ、広葉樹林が生育する。林道に接続する作業道沿いに設置。	同じ
15	B08 - 2	深浦町大間越	イラ川山	3107 や	40° 25′ 54.91″	139° 56′ 44.41″	ヤナギ	8	秋田県境から木蓮寺林道に向けて入林し、林道脇の広葉樹林に道路に向けて設置	同じ
16	E02	鰯ヶ沢町佐内沢下流	西赤石山	2031 に	40° 40′ 15.38″	140° 08′ 31.02″	ケヤキ	40	64年生の広葉樹林で、東側約400mの赤石川左岸に養魚場や公園が整備されている。佐内沢に降りる作業道に向けて設置。	同じ
17	E03	鰯ヶ沢町一ツ森町	東赤石山	2052 は1	40° 39′ 22.68″	140° 08′ 59.02″	ナナカマド	26	町道赤石溪流線のゲートを左折し赤沢林道を100m程通行し、85年生スギ人工林内に一部広葉樹が侵入している林分で、林道の下方に向けて設置	同じ
18	F02 - 1	鰯ヶ沢町矢倉山	矢倉山	2045 は2	40° 40′ 36.90″	140° 12′ 18.51″	ホオノキ	18	30年生のスギ林で、周囲も主に30～60年生前後のスギ林である。小班内の作業道に向けて設置。	同じ
19	F02 - 2	鰯ヶ沢町中村川	白沢	2071 に1	40° 40′ 04.80″	140° 13′ 13.66″	オニグルミ	36	138年生の広葉樹林で、東側の民有地には農耕地が広がる。県道と農耕地をつなぐ作業道沿いに設置。	同じ
20	F04	弘前市黒岩沢	黒森	22 は9	40° 37′ 12.78″	140° 14′ 28.34″	サワグルミ	44	77年生のスギ・カラマツ林で、近隣小班の大部分は50年生前後のスギ・カラマツ林である。作業道に向けて設置。	同じ
21	F03	鰯ヶ沢町清水淵	笠置山	2067 ち1	40° 39′ 06.07″	140° 12′ 13.73″	ヤナギ	28	61年生のスギ林で、周囲はスギ林やブナが主体の広葉樹林に囲まれている。森林作業道が小沢を渡った箇所まで終点へに向けて設置。	同じ
22	F05 - 1	西目屋村上大秋	網滝山	197 イ	40° 34′ 26.95″	140° 14′ 54.75″	ミズナラ	50	ヤナギ類等の広葉樹が生育し、水深の浅い池と73年生のスギ・カラマツ林に隣接する。舗装路より延びる作業道沿いに設置。	同じ
23	D02	深浦町岩坂	大童子山	2012 リ	40° 41′ 42.53″	140° 06′ 25.67″	スギ	26	大童子併用林道を通行し、60年生スギ人工林の左側広場に、奥側に向けて設置	同じ
24	F05 - 2	西目屋村黒沢	網滝山	192 ろ	40° 33′ 36.35″	140° 14′ 08.29″	サワグルミ	44	67年生のスギ・カラマツ林で、周囲も同程度の林齢のスギ・カラマツ林が広がる。林内の作業道に向けて設置。	同じ
25	G05	西目屋村沼ノ沢	網滝山	189 つ	40° 34′ 14.04″	140° 16′ 03.89″	スギ	32	林道と作業道に挟まれた39年生のスギ林で、下層に芝上の草本類が生育する。溜池に至る作業道に向けて設置。	同じ
26	F06 - 1	西目屋村芦沢	尾太	125 い2	40° 31′ 28.48″	140° 14′ 06.28″	スギ	50	78年生の広葉樹林で、約100m北側に県道28号線が横切る。芦沢沿いに延びる歩道に向けて設置。	同じ
27	G06 - 1	西目屋村尾太	尾太	124 ち5	40° 30′ 51.80″	140° 15′ 01.50″	サワグルミ	46	61年生の広葉樹林で、東側約50mに県道317号線が延びる。小沢沿いにつけられた杣道に向けて設置。	同じ
28	E6	西目屋村暗門	鬼川辺	180 ろ2	40° 31′ 24.93″	140° 10′ 45.08″	スギ	40	アケビレージ暗門から岩崎西目屋弘前線に入ってすぐの、59年生スギ人工林内に一部広葉樹が侵入している林分で、右側作業道を進行して右側に設置	同じ
29	G06 - 2	西目屋村滝の沢	湯ノ沢	112 の2	40° 30′ 26.12″	140° 15′ 38.09″	ニセアカシア	10	123年生の広葉樹林だが、作業道沿いには草地やニセアカシアの疎林が広がる。滝の沢に至る作業道沿いに設置。	同じ
30	G07	西目屋村アジラ沢	湯ノ沢	114 ロ1	40° 29′ 39.32″	140° 16′ 16.68″	ミズキ	20	灌木類が生育する雑種地だが、63年生のスギ林に隣接し、湯ノ沢川の対岸は88年生の広葉樹林である。スギ林に至る作業道沿いに設置。	同じ
31	B04 - 2	深浦町岩崎	西岩崎山	3068 い	40° 35′ 33.06″	139° 56′ 13.34″	キハダ	10	岩崎から沼ノ沢林道を進行し、国有林界の広葉樹林内の林道脇に設置	同じ
32	B05	深浦町岩崎	東岩崎山	3071 わ2	40° 34′ 38.88″	139° 57′ 23.37″	ナラ	14	岩崎正道尻小磯から畑を経由して国有林界の作業道を下った左側の広葉樹林内に民有林方向に向けて設置	同じ
33	B03 - 3	深浦町吾妻川②	深浦山	3050 そ	40° 38′ 50.14″	139° 57′ 26.03″	ヤマザクラ	26	民有林(町有林)スギ林に隣接し、クロマツと広葉樹の混交林内で国有林界沿いにある土塁に向けて設置	同じ
35	G06 - 3	西目屋村馬ノ背川	平沢	109 た	40° 32′ 28.61″	140° 16′ 48.46″	スギ	50	55年生のスギ林で、馬ノ背川右岸沿い、スギ林の縁で、川向きに設置	同じ
36	B02 -	深浦町 広戸	広戸山	3047 は	40° 40′ 09.07″	139° 58′ 53.95″	ミズナラ	24	7年生のスギ林、作業道に向けて設置	新規

1) 前年度から新たに追加した箇所を「新規」、引き続き継続した箇所を「同じ」、場所を移動させた箇所を「変更」と表記。 2) 値はGARMIN GPSMAP 64scjで計測。

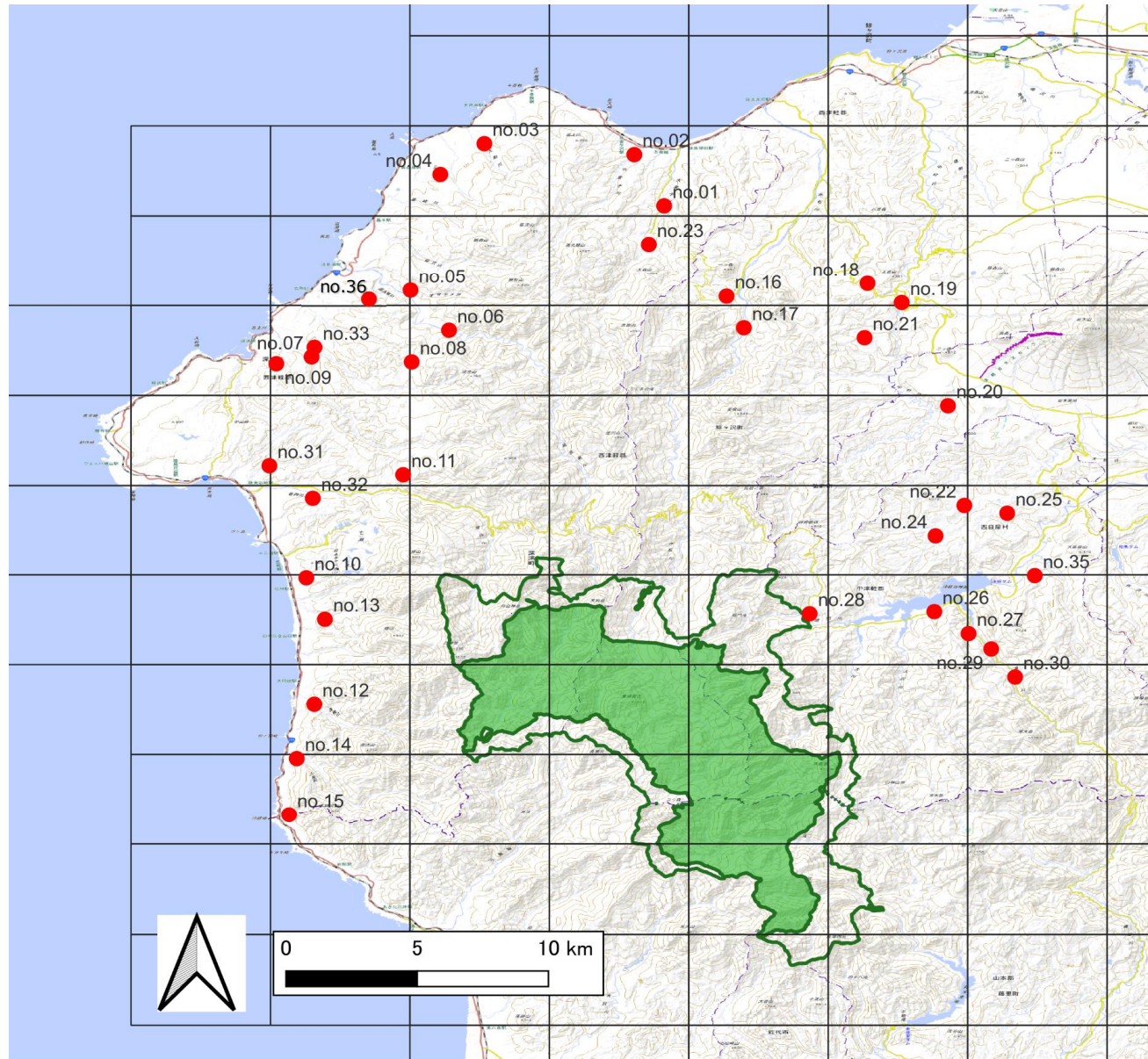


図1 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査地点位置図（青森県側）（全体）

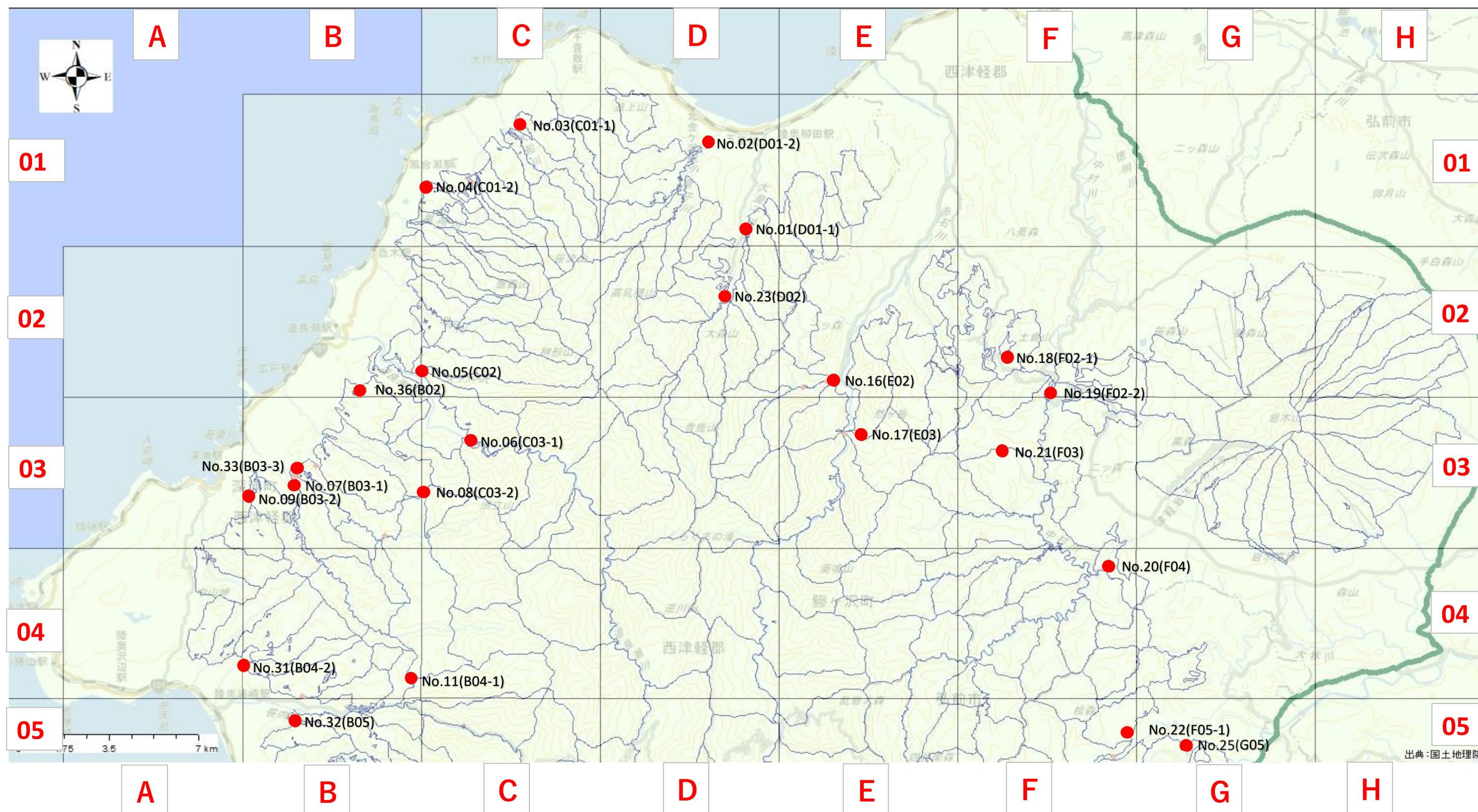


図2 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査地点位置図（青森県側）（1/2）

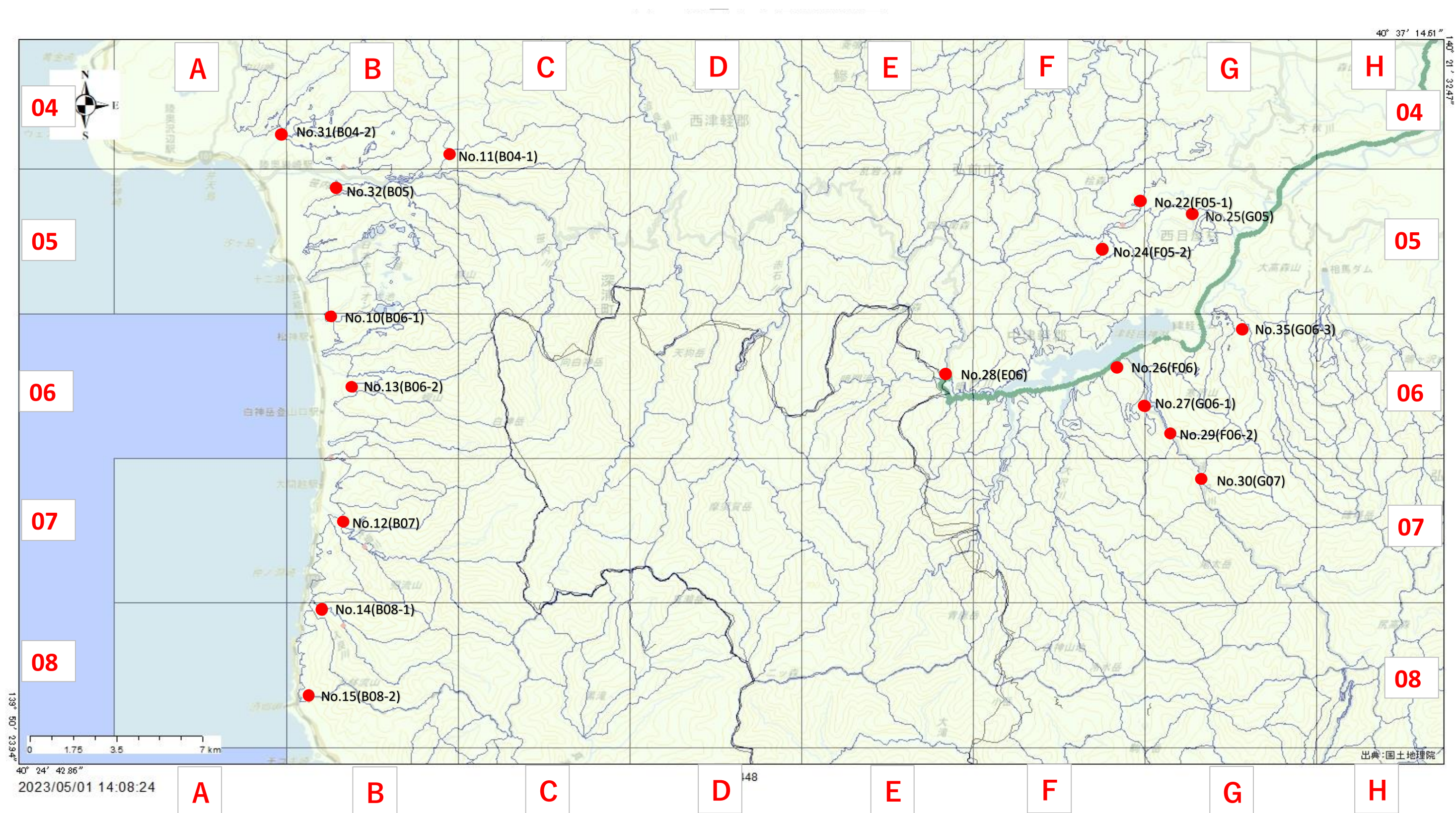


図2 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査地点位置図（青森県側）（2/2）

令和7年度 センサーカメラ設置位置図



図3 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査調査地点位置図(青森県側)(1/16)

令和7年度 センサーカメラ設置位置図



図3 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査調査地点位置図(青森県側) (2/16)

令和7年度 センサーカメラ設置位置図

1/20,000

N010 (B06-1)

3081
 ら: ①200 新共
 ら: ①190 新共
 ら: ①200 新共
 ら: ①200 新共

3080

3081

3082

3083

3085
 つ: ①200 新共
 つ: ①400 新共
 ね: ①400 新共
 ね: ①400 新共
 ね: ①400 新共
 ね: ①400 新共
 う: No. 0

図3 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査調査地点位置図(青森県側)(3/16)

令和7年度 センサーカメラ設置位置図

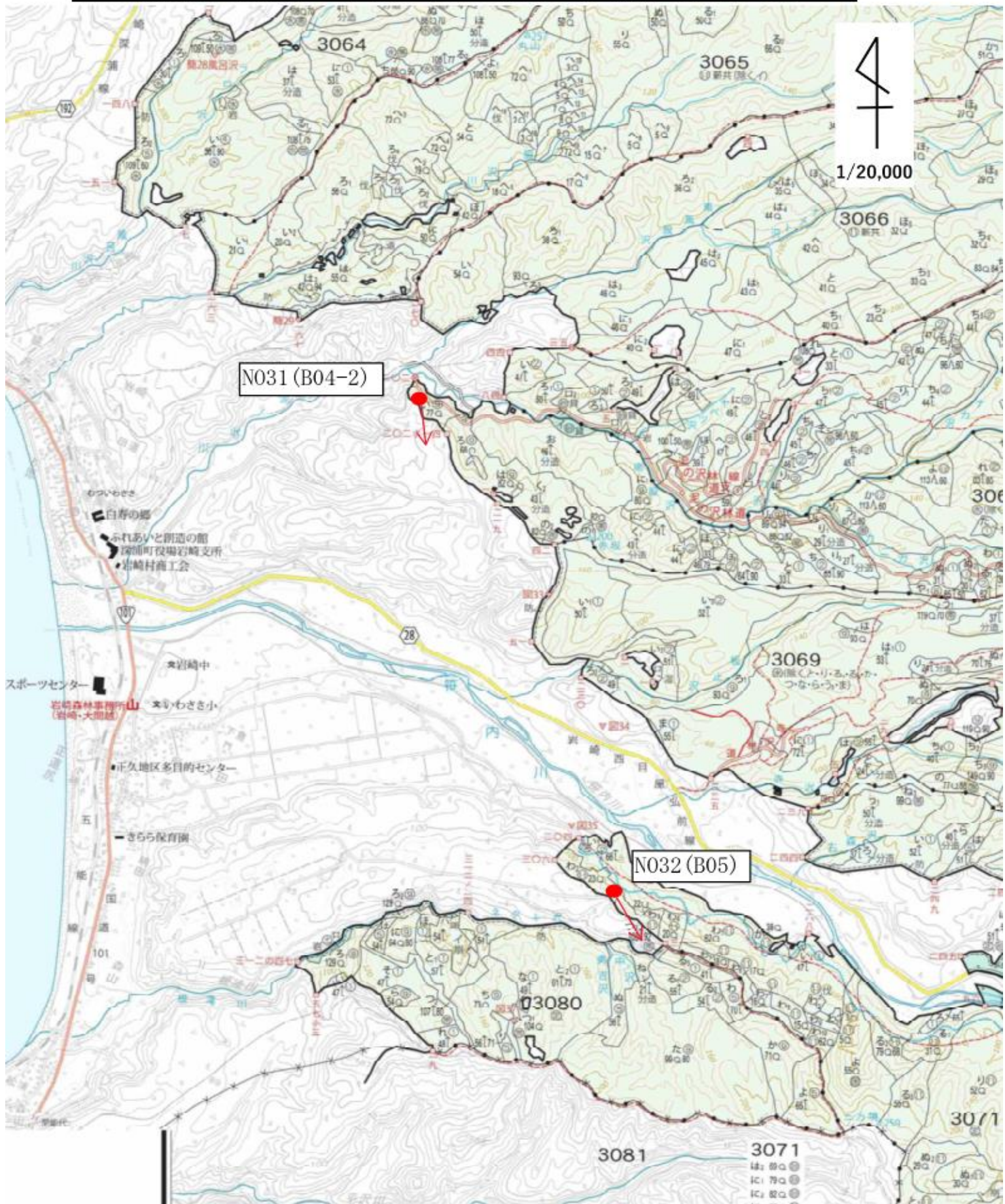


図3 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査調査地点位置図(青森県側)(4/16)

令和7年度 センサーカメラ設置位置図

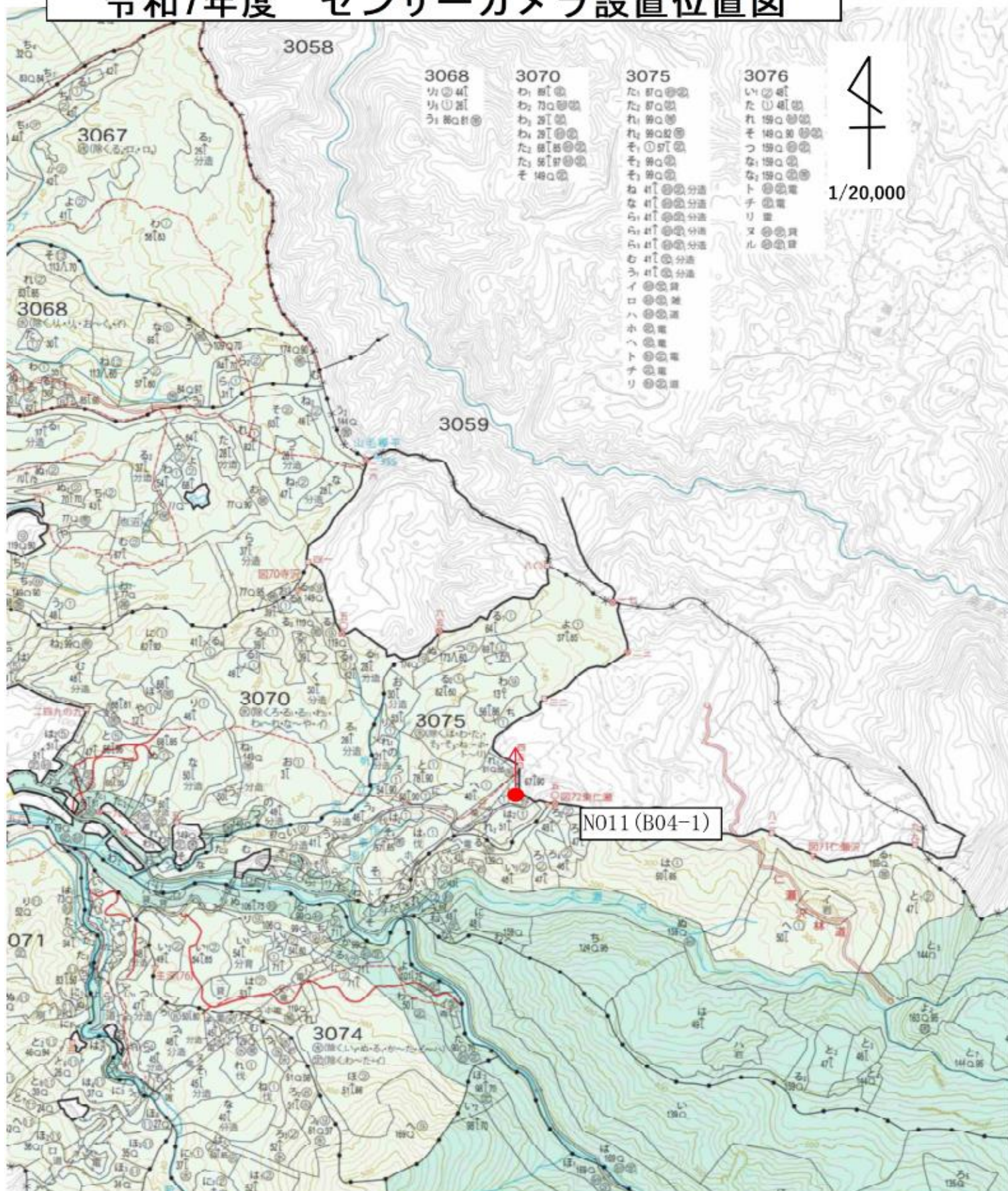


図3 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査調査地点位置図(青森県側)(5/16)

令和7年度 センサーカメラ設置位置図

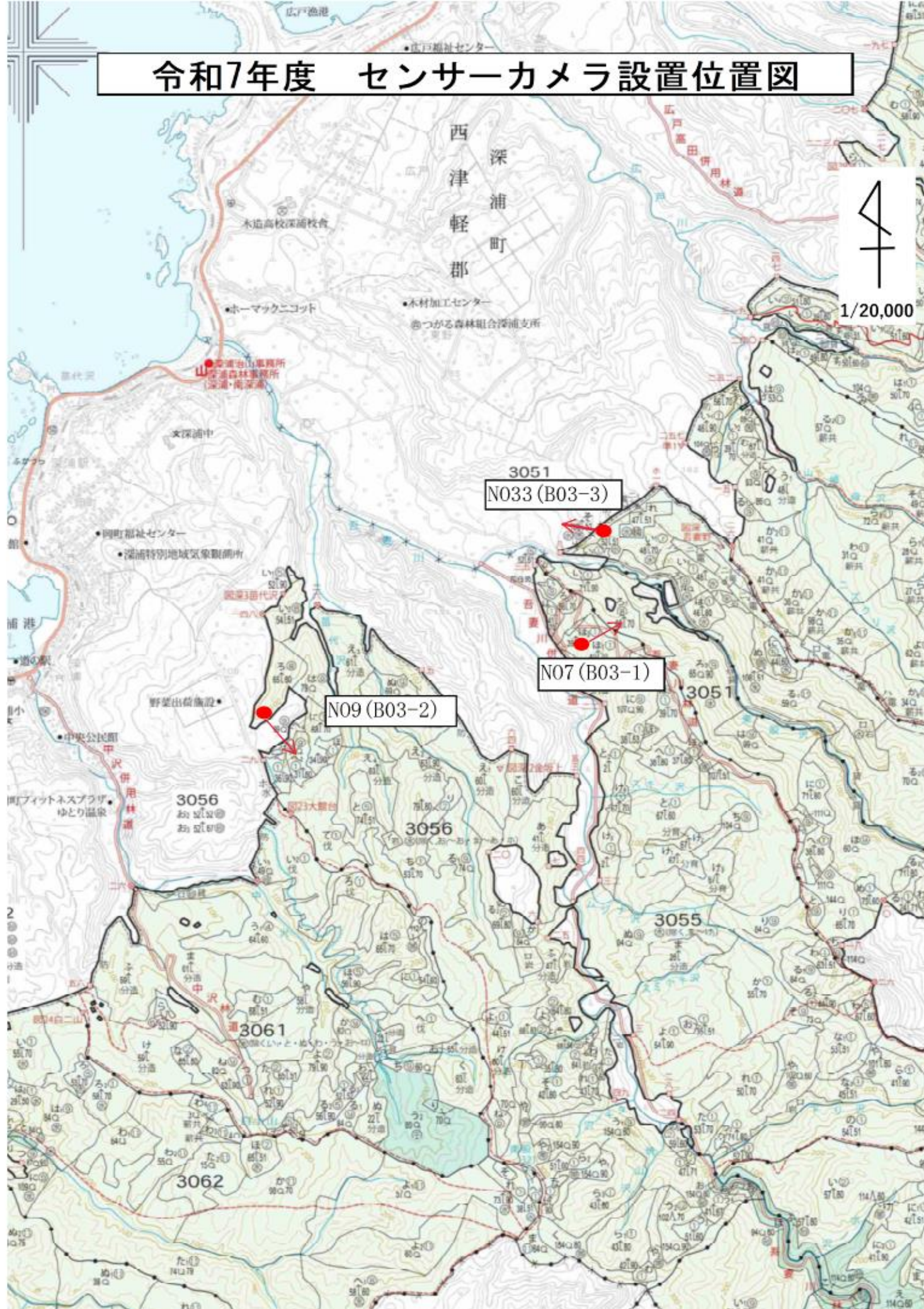


図3 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査調査地点位置図(青森県側)(6/16)

令和7年度 センサーカメラ設置位置図

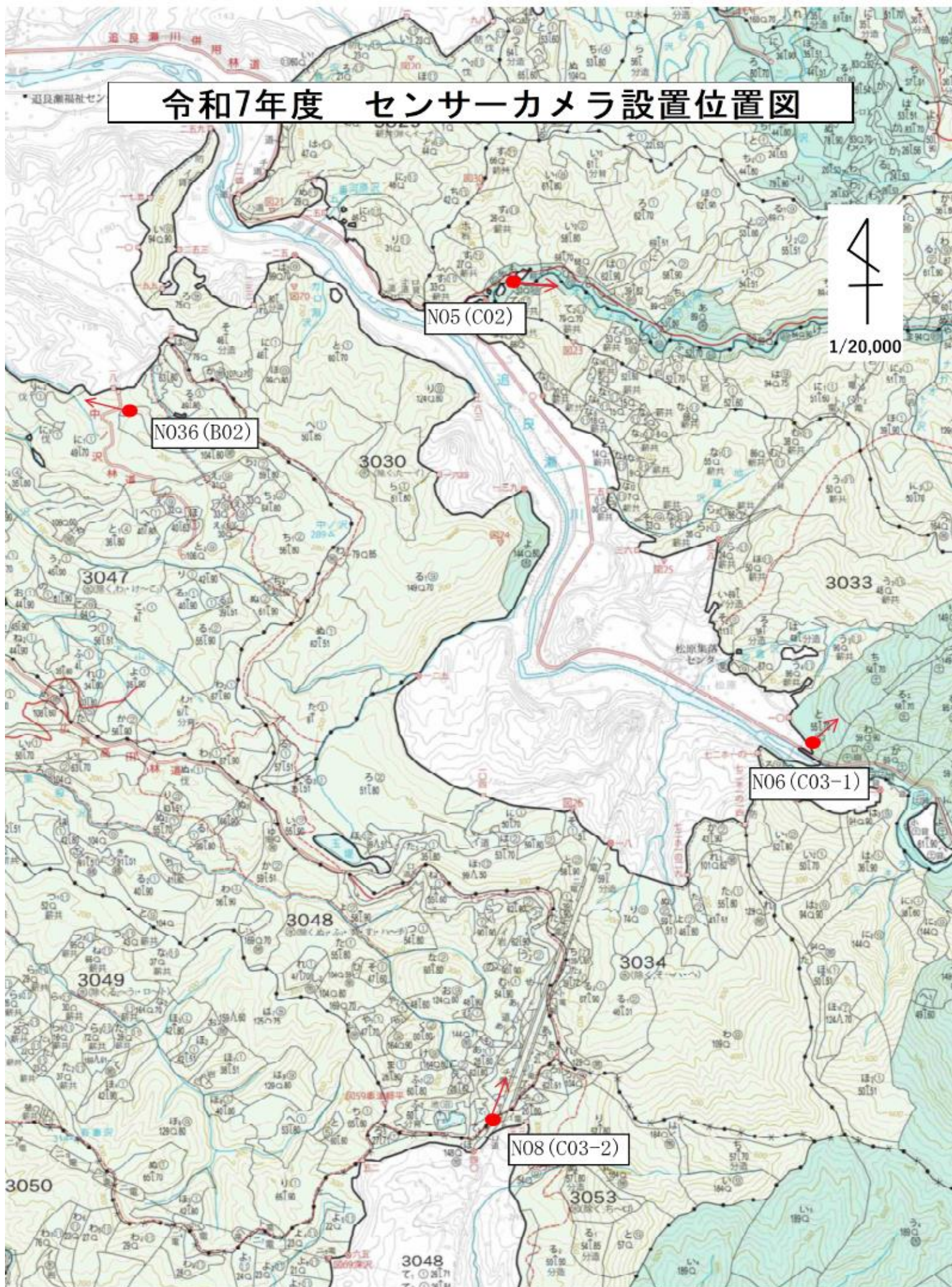


図3 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査調査地点位置図(青森県側)(7/16)

令和7年度 センサーカメラ設置位置図

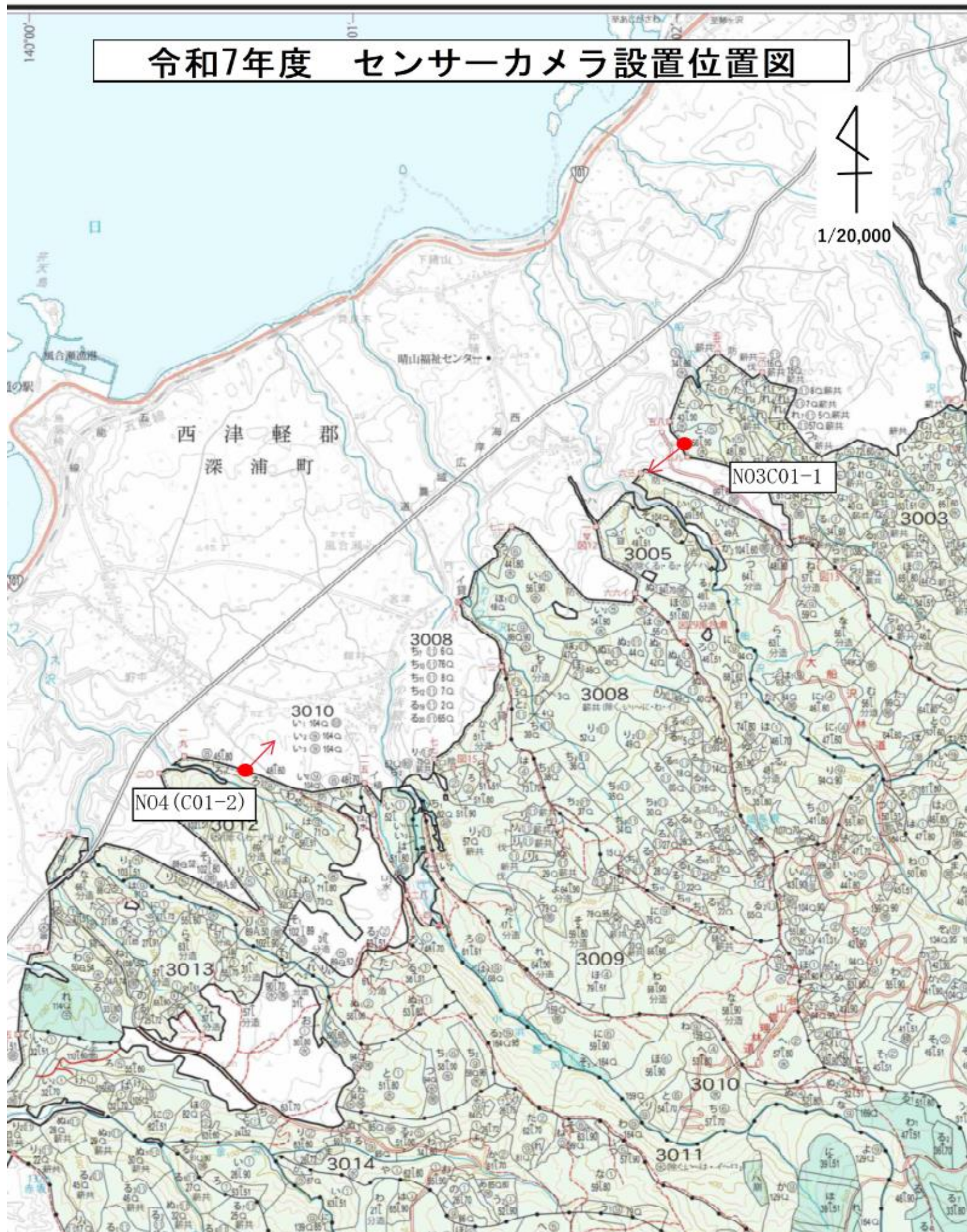


図3 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査調査地点位置図(青森県側)(8/16)

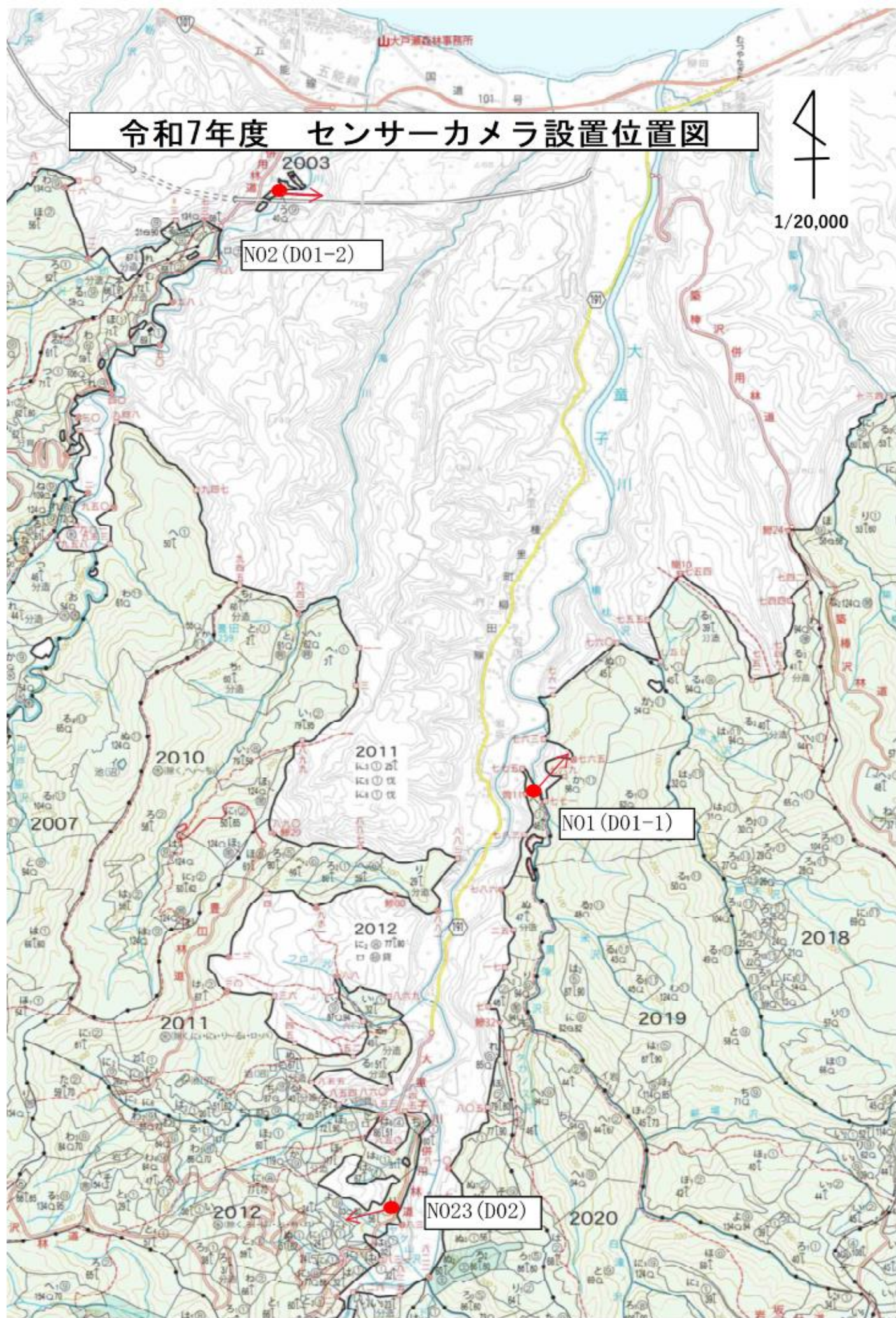


図3 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査調査地点位置図(青森県側)(9/16)

令和7年度 センサーカメラ設置位置図

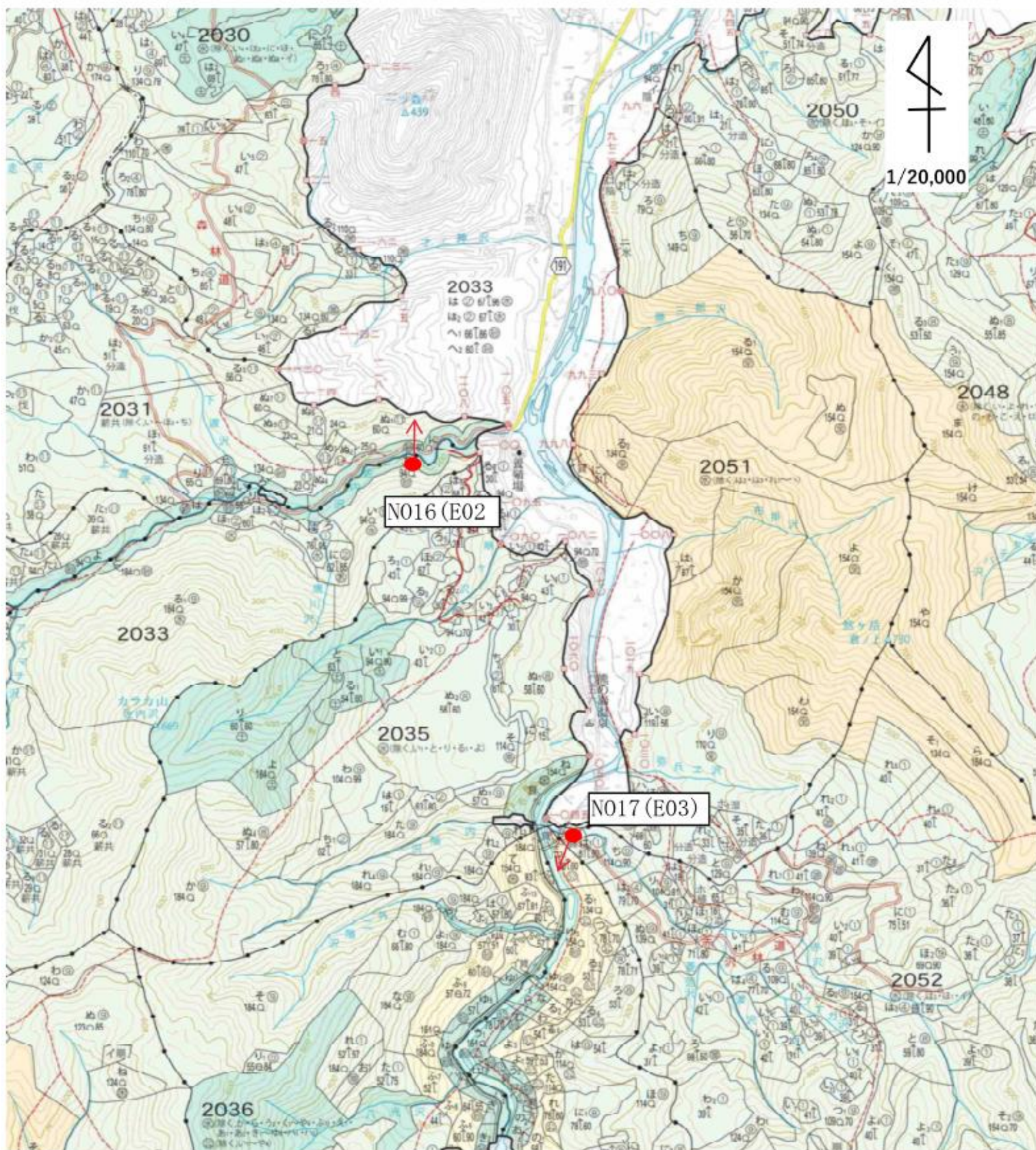


図3 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査調査地点位置図(青森県側)(10/16)

令和7年度 センサーカメラ設置位置図

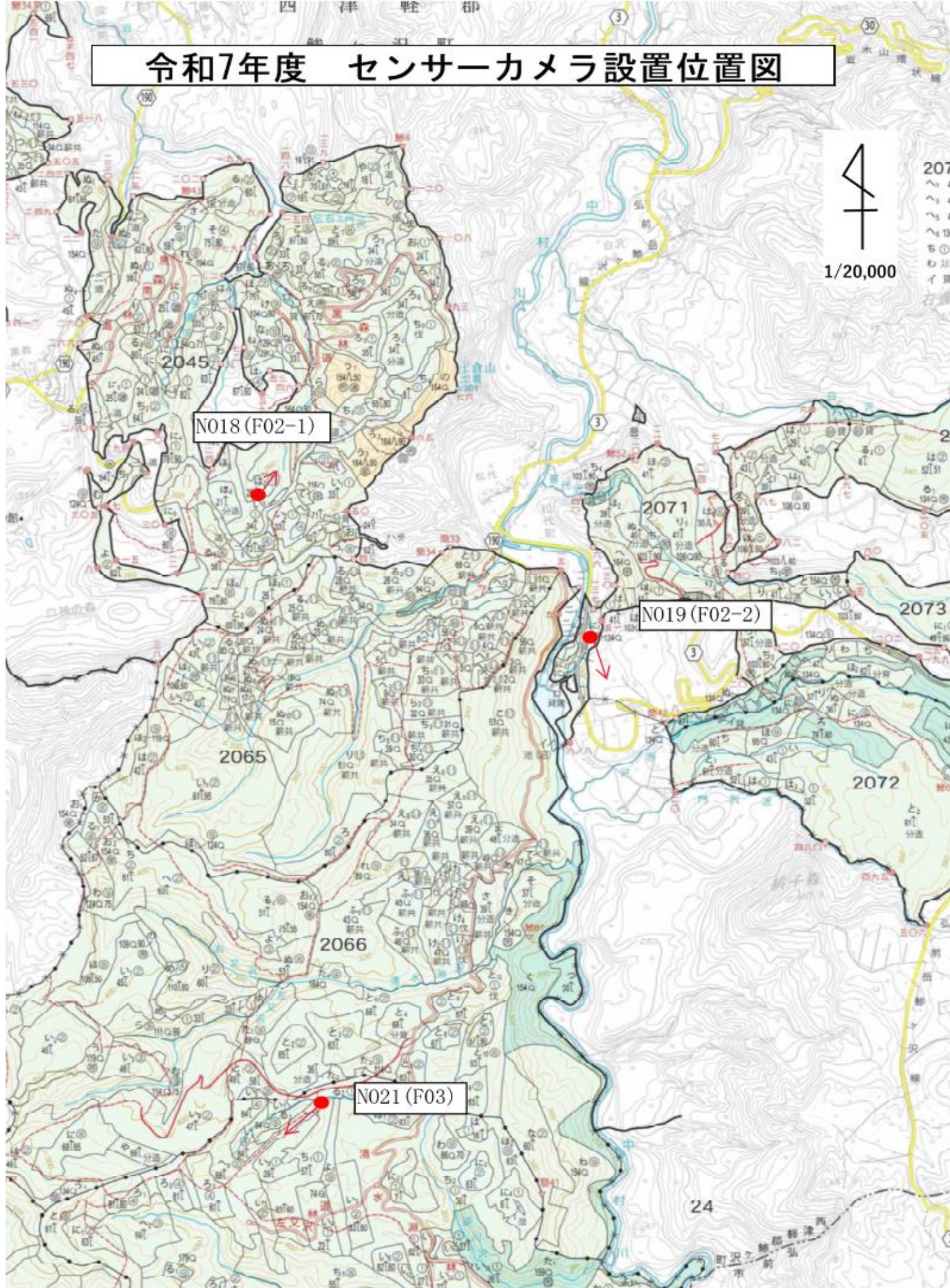


図3 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査調査地点位置図(青森県側)(11/16)

令和7年度 センサーカメラ設置位置図

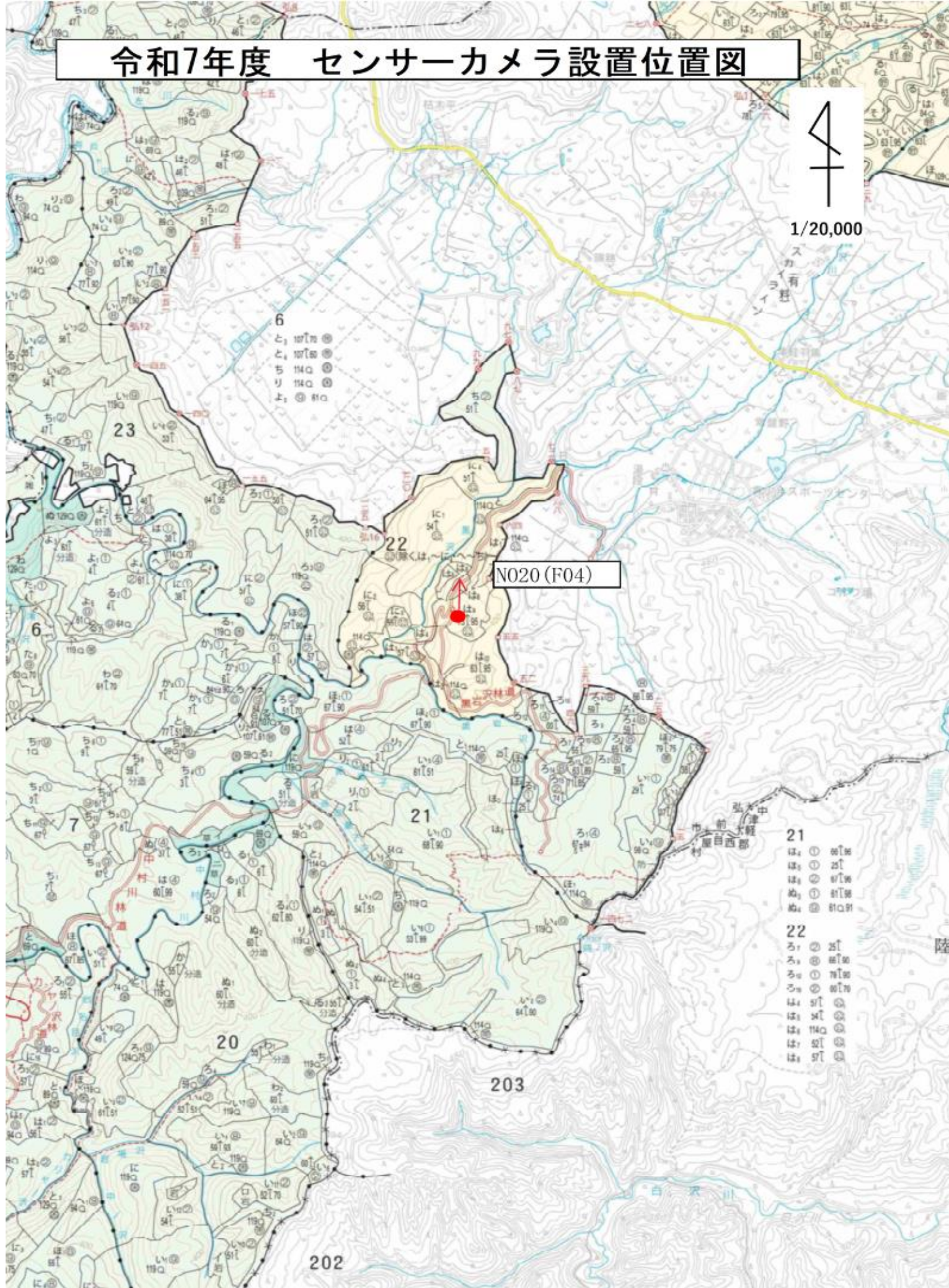


図3 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査調査地点位置図(青森県側)(12/16)

令和7年度 センサーカメラ設置位置図

1/20,000

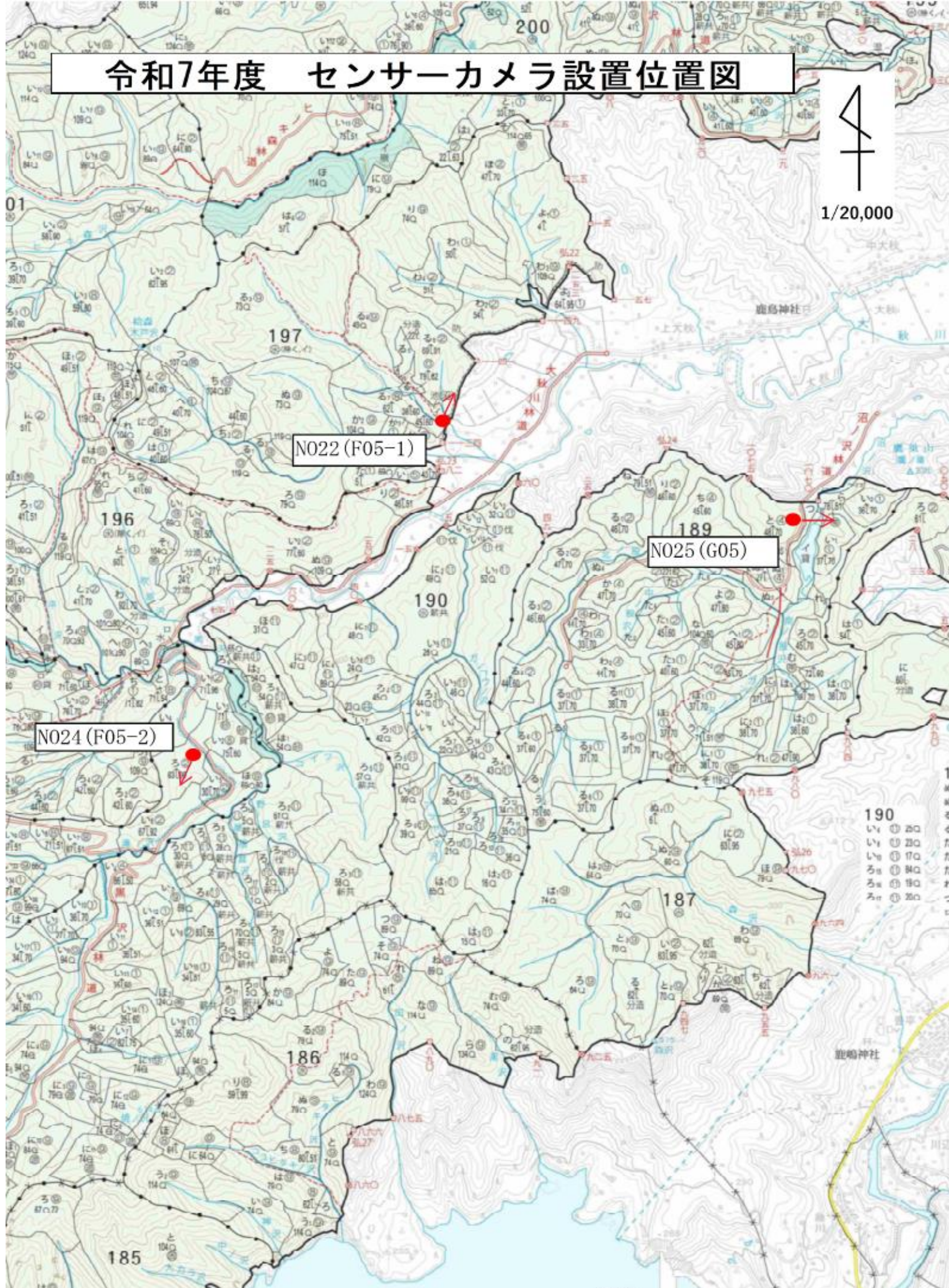


図3 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査調査地点位置図(青森県側)(13/16)

令和7年度 センサーカメラ設置位置図



1/20,000

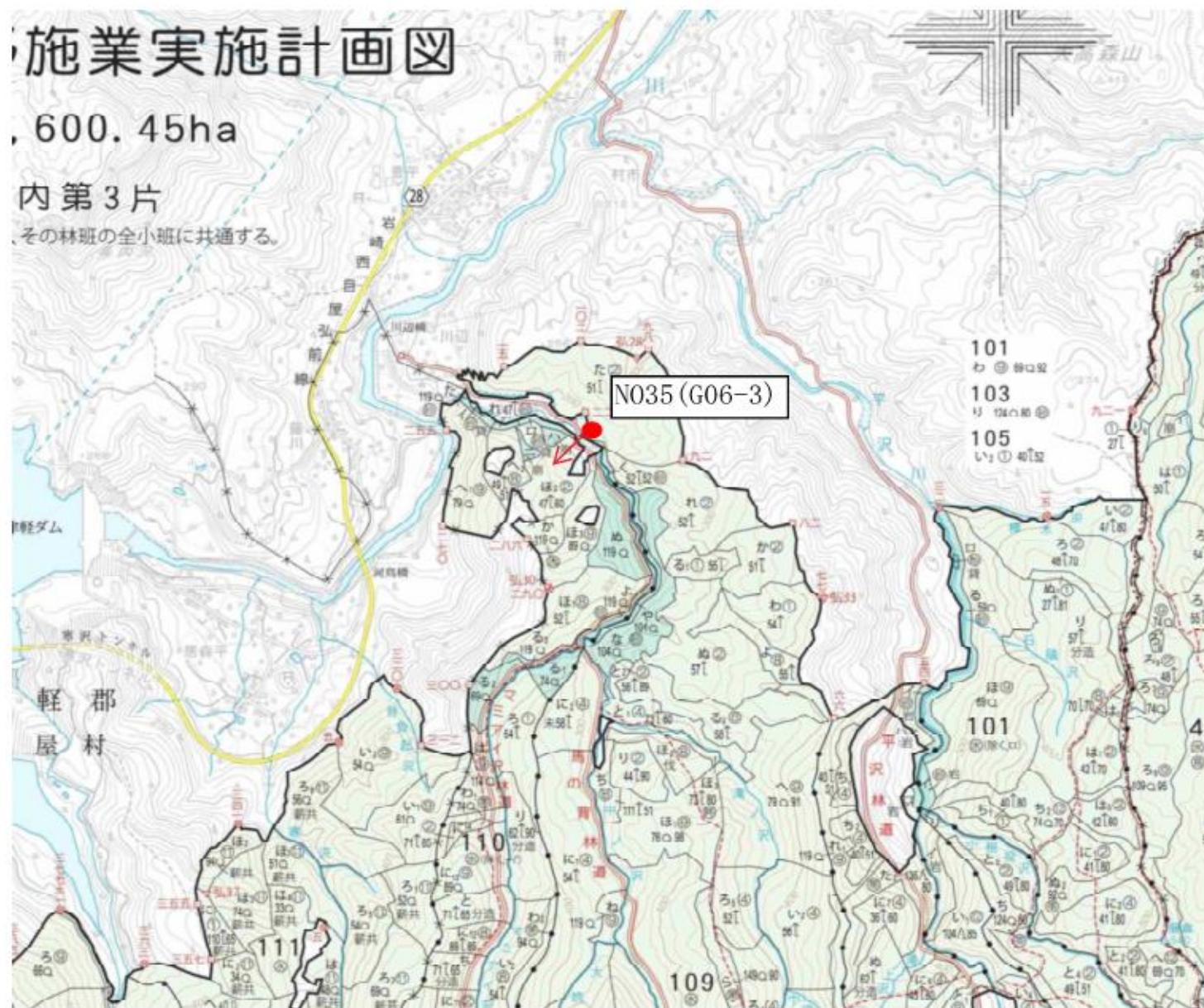


図3 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査調査地点位置図(青森県側)(14/16)

令和7年度 センサーカメラ設置位置図



図3 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査調査地点位置図(青森県側)(15/16)

令和7年度 センサーカメラ設置位置図

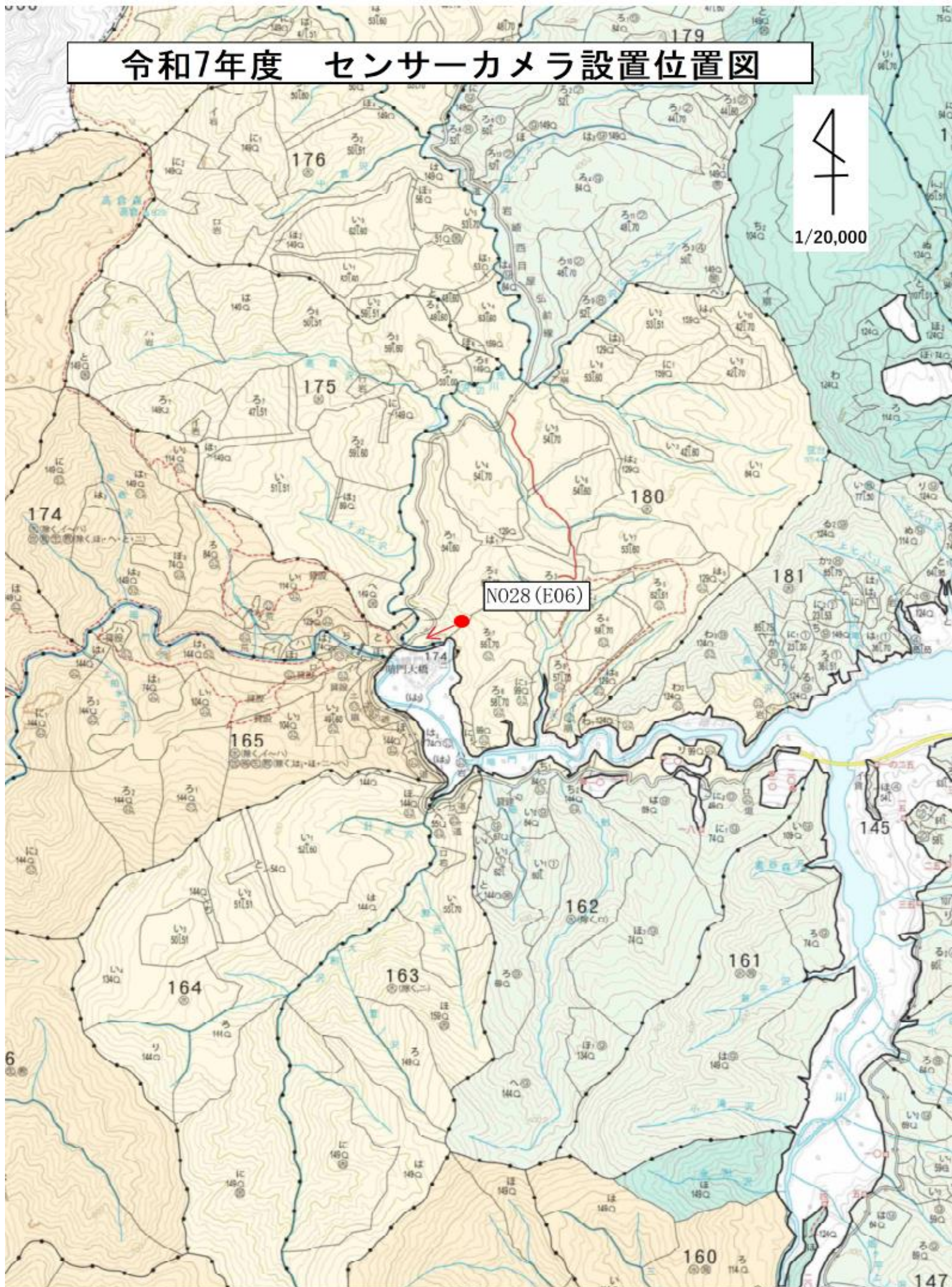


図3 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査調査地点位置図(青森県側)(16/16)

表2 令和7年度 センサーカメラ設置箇所回収行程

調査 地点	行政区・地点名	カメラ 番号	字名・ 国有林名	林小班名	緯度	経度	標高 (m)	設置箇所の林齢・周囲の環境・設置状況等	設置日	回収行程							
										経路 ①	車(片道距離) km		徒歩 往復 km	経路 ②	車(片道距離) km		徒歩 往復 km
											公道	林道			公道	林道	
0	藤里保全センター									35→0	38.7	4.0		12→0	12.0	0.4	
1	八峰町 小入川林道①	1	八森字 八森山	159 ヘ1	40° 24′ 32.73″	139° 58′ 57.18″	50	60年生の広葉樹林、小入川と右岸支流との合流点付近に位置。小入川林道に向けて設置。	4月17日	4→1		0.6					
2	八峰町 小入川林道②	2	八森字 八森山	159 い	40° 24′ 10.68″	139° 58′ 46.87″	31	112年生の広葉樹林、建造物跡地がある民有地との境界木に設置。舗装路に続く作業道脇。	4月17日	1→2		0.9					
3	八峰町 小入川わな上	3	八森字 八森山	159 は2	40° 24′ 13.46″	139° 58′ 53.29″	67	76年生のスギ林、2つの作業道の合流地点付近に向けて設置。	4月17日	2→3		0.2	0.4				
4	八峰町 小入川林道③	4	八森字 八森山	159 れ6	40° 24′ 43.11″	139° 59′ 18.87″	111	22年生スギ林、小入川林道山側に設置。5年7月豪雨により小入川の河床変形により、R5上流約100mに移設	4月17日	0→4	53.5	1.8	0.2				
5	八峰町 日蔭沢林道①	5	八森字 平沢	160 た	40° 24′ 04.10″	139° 59′ 25.87″	158	85年生の広葉樹林、蔓に被覆された荒地や草地に隣接。岩の崖地に作設された日蔭沢林道の狭窄部に向けて設置。	4月17日	3→5	0.7	1.5					
6	八峰町 日蔭沢林道②	6	八森字 平沢	161 い1	40° 23′ 59.13″	139° 59′ 24.87″	109	平沢沿いに植えられた66年生のスギ林、日蔭沢林道山側から沢沿いに向けて設置。	4月17日	5→6		0.7					
7	八峰町 ワザ沢	7	八森字 平沢	161 る4	40° 23′ 56.09″	139° 59′ 24.65″	135	49年生の広葉樹林、沢沿いに草本類の下層植生が発達。日蔭沢林道からワザ沢沿いの歩道脇に設置。	4月17日	6→7		0.1	0.4				
8	八峰町 中の又林道②	8	八森字 真瀬沢	168 い	40° 25′ 33.50″	140° 03′ 03.42″	170	中の又沢林道、林道から沢へ下りていく 作業道の起点に設置。	5月12日	7→8	10.4	2.2					
9	八峰町 上山内沢	9	八森字 八森山	163 い1	40° 23′ 59.23″	140° 01′ 10.76″	96	民有林林道「三十釜」に入り、途中の左側作業道を経て作業道終点から歩道脇に設置。	4月17日	10→9	3.4	0.7	1.8				
10	八峰町 中の又林道①	10	八森字 真瀬沢	173 い	40° 25′ 10.51″	140° 02′ 49.90″	141	93年生のスギ林、三ノ又林道分岐点より約50m上流の中の又林道脇に設置。	5月2日	8→10		1.3					
11	藤里町 素波里園地	11	粕毛字 鹿瀬内沢	1036 わ	40° 20′ 29.45″	140° 14′ 58.16″	175	72年生のスギ林、素波里園地の駐車場に隣接。駐車場から沢沿いに開設された作業道脇に設置。R3より約20m手前	5月9日					0→11	12.0	0.1	
12	藤里町 間伐指標林	12	粕毛字 鹿瀬内沢	1036 た	40° 20′ 45.26″	140° 15′ 03.88″	181	73年生のスギ林、粕毛林道から間伐に使用された作業道沿いに設置。	5月9日					13→12		2.5	
13	藤里町 清五郎沢	13	粕毛字 鹿瀬内沢	1034 そ	40° 21′ 30.30″	140° 15′ 13.69″	212	56年生のスギ林、粕毛林道の民有地スギ造林地に隣接。林道から開設された作業道入口付近に設置。	5月9日					14→13		2.4	
14	藤里町 内川作業道	14	粕毛字 鹿瀬内沢	1033 わ13	40° 22′ 01.20″	140° 14′ 58.05″	238	粕毛林道カーブ左側、周辺は37～38年生のスギ林。林道から内川に下る作業道入口付近に設置。	5月15日					15→14		1.5	
15	藤里町 内川林道	15	粕毛字 鹿瀬内沢	1032 い	40° 22′ 37.35″	140° 15′ 02.72″	214	54年生の広葉樹林、内川林道起点から約50mの左側に設置。	5月15日					16→15		1.0	0.1
16	藤里町 雨池	16	粕毛字 鹿瀬内沢	1026 り	40° 22′ 32.75″	140° 14′ 42.74″	273	54年生のスギ林、粕毛林道を挟んだ向いに池がある。林道から開設された作業道沿いに設置。	5月15日					17→16		3.7	
17	藤里町 逆又沢	17	粕毛字 鹿瀬内沢	1023 た1	40° 23′ 10.32″	140° 14′ 11.17″	498	56年生のスギ林、樺岱林道入口手前右側。粕毛林道から開設された作業道入口付近に設置。	5月15日					18→17		2.9	
18	藤里町 一の又沢林道	18	粕毛字 鹿瀬内沢	1023 い	40° 23′ 51.57″	140° 13′ 29.37″	315	68年生のスギ・カラマツ林、一の又沢・大滝林道との分岐点付近に位置。林道入口の門扉跡の鉄柱に設置。	6月9日					19→18		3.5	
19	藤里町 大滝林道②	19	粕毛字 鹿瀬内沢	1020 や	40° 24′ 32.86″	140° 12′ 40.69″	523	202年生のブナ林、小岳に向かう大滝林道左側。林道右側は42年生スギ林。	6月9日					20→19		1.9	
20	藤里町 大滝林道①	20	粕毛字 鹿瀬内沢	1020 う	40° 24′ 45.93″	140° 12′ 06.31″	542	小岳林道起点、68年生のスギ林手前、周囲は201年生ブナ林が生育。小岳に向かう大滝林道左側。	6月9日					21→20		0.6	
21	藤里町 小岳林道	21	粕毛字 鹿瀬内沢	1020 ら	40° 24′ 56.04″	140° 12′ 17.58″	595	小岳林道右側は68年生のスギ林、周辺の小班の大部分は201年生ブナ林。林道カーブの内側に設置。R3作業道脇設置か ら移設	6月9日					11→21	0.2	20.5	
31	八峰町 沿岸・横間台①	31	民有林		40° 22′ 50.01″	140° 00′ 22.66″	69	スギ人工林50年前後、作業路左側に設置。R4より80mスギ林内に(R4はため池周辺)	4月22日	9→31	3.6	4.0					
32	八峰町 沿岸・横間台②	32	民有林		40° 22′ 46.28″	140° 00′ 29.51″	64	スギ人工林50年前後、31 調査地点より右側200m程度の獣道に設置	4月22日	31→32			0.4				
33	八峰町 手塩坂①	33	民有林		40° 20′ 02.37″	140° 05′ 24.34″	124	水沢ダムに向かう町道水沢ダム線の左側、スギ人工林60年前後内に設置(R4より10m程度町道寄り)	4月22日	34→33	0.2						
34	八峰町 手塩坂②	34	民有林		40° 19′ 57.20″	140° 05′ 32.88″	121	スギ人工林40年前後、農道より上側のスギ林に設置。下側は田んぼ。	4月22日	32→34	13.9						
35	八峰町 水沢②	35	民有林		40° 22′ 41.79″	140° 06′ 05.31″	344	町道水沢ダム線から桂沢の民有林道に入り、大きなカーブを過ぎた左側に設置	5月1日	33→35	3.6	4.0					

1)緯度・経度・標高については、当方所有のGPSによる

計 128.0 22.0 3.2 24.2 41.0 0.1
150.0 65.2

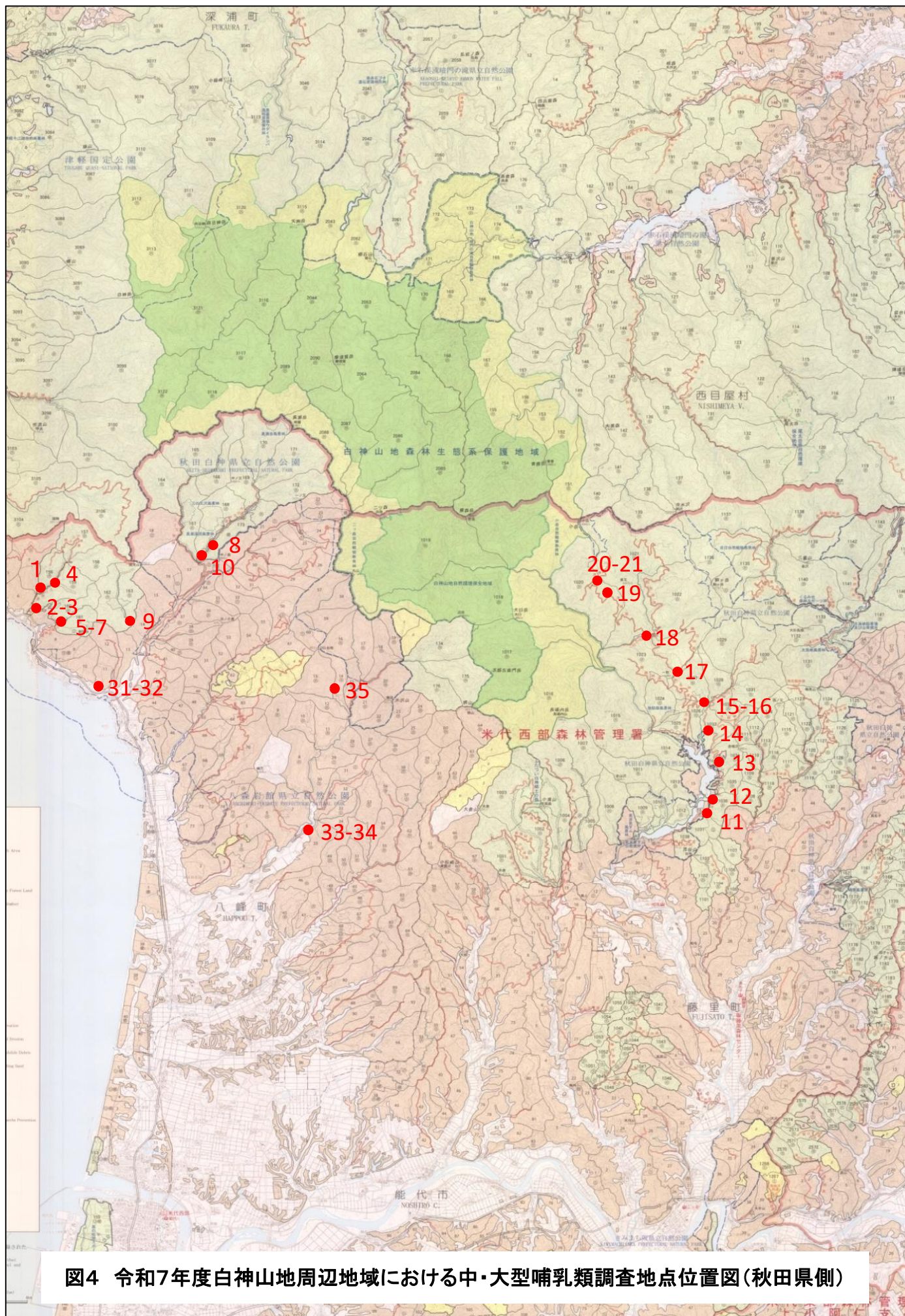


図4 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査地点位置図(秋田県側)



図5 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査調査地点位置図(秋田県側)(1/7)

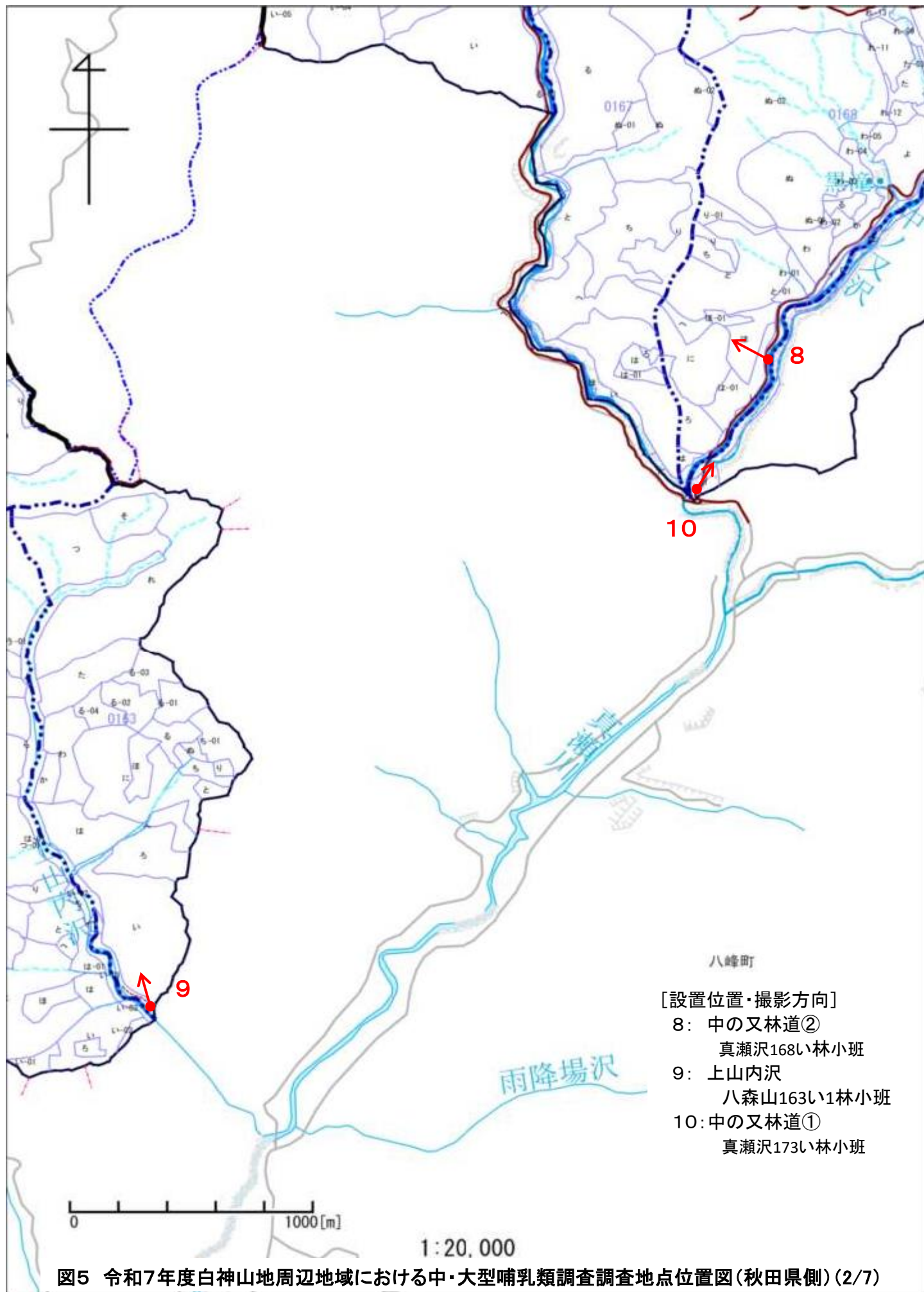


図5 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査調査地点位置図(秋田県側)(2/7)



図5 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査調査地点位置図(秋田県側)(3/7)

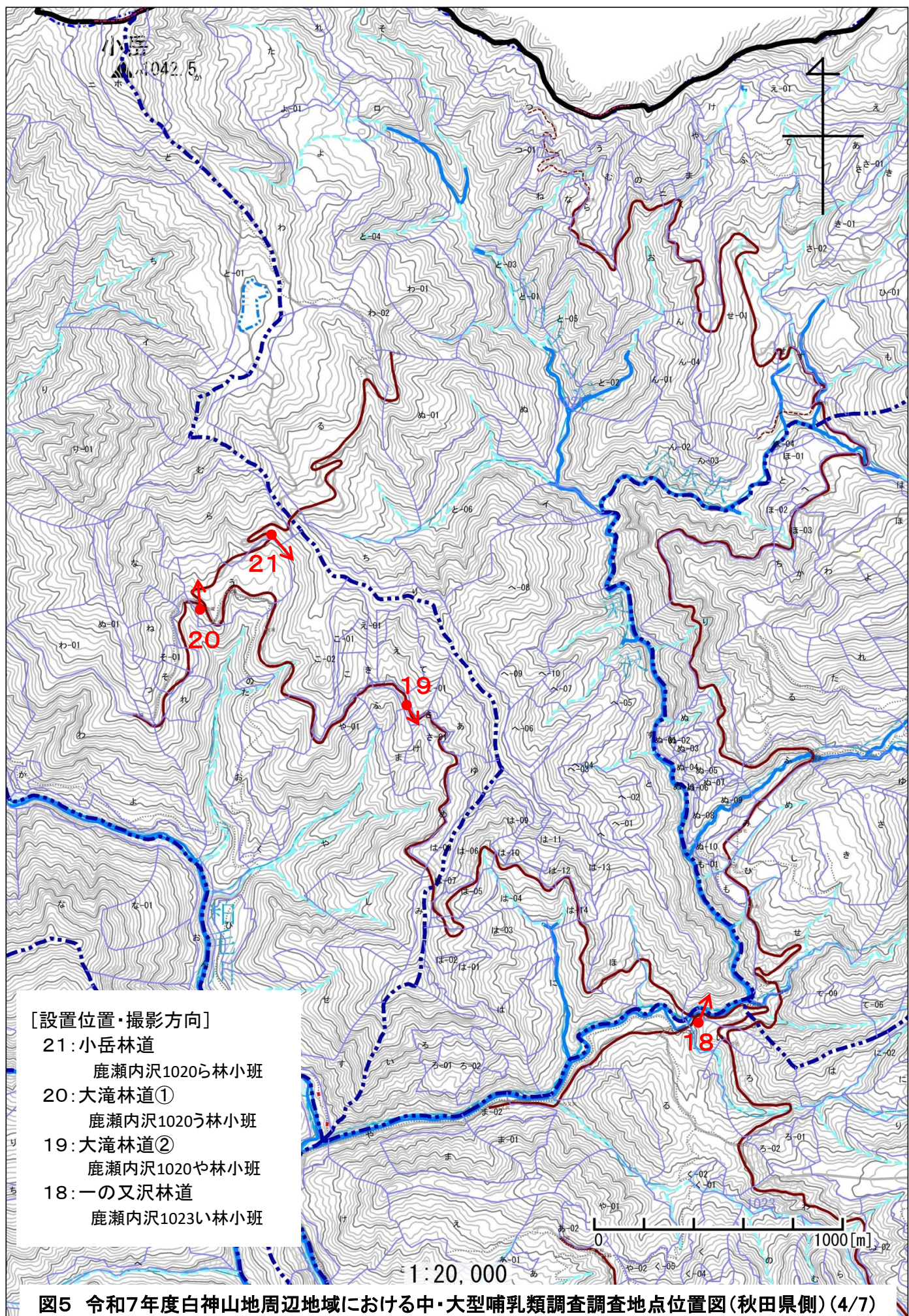


図5 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査調査地点位置図(秋田県側)(4/7)



図5 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査調査地点位置図(秋田県側) (5/7)

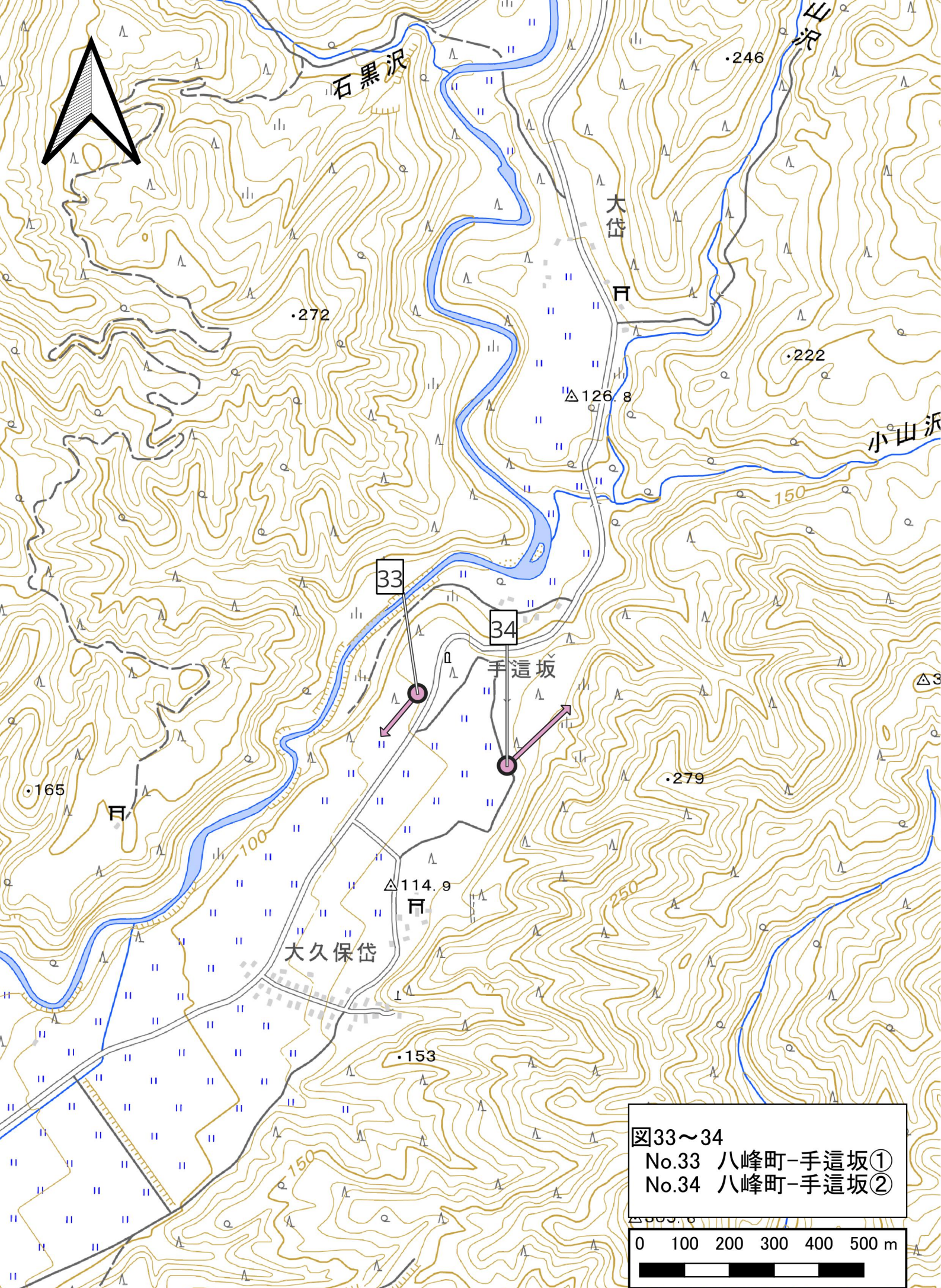


図5 令和7年度白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査調査地点位置図(秋田県側)(6/7)

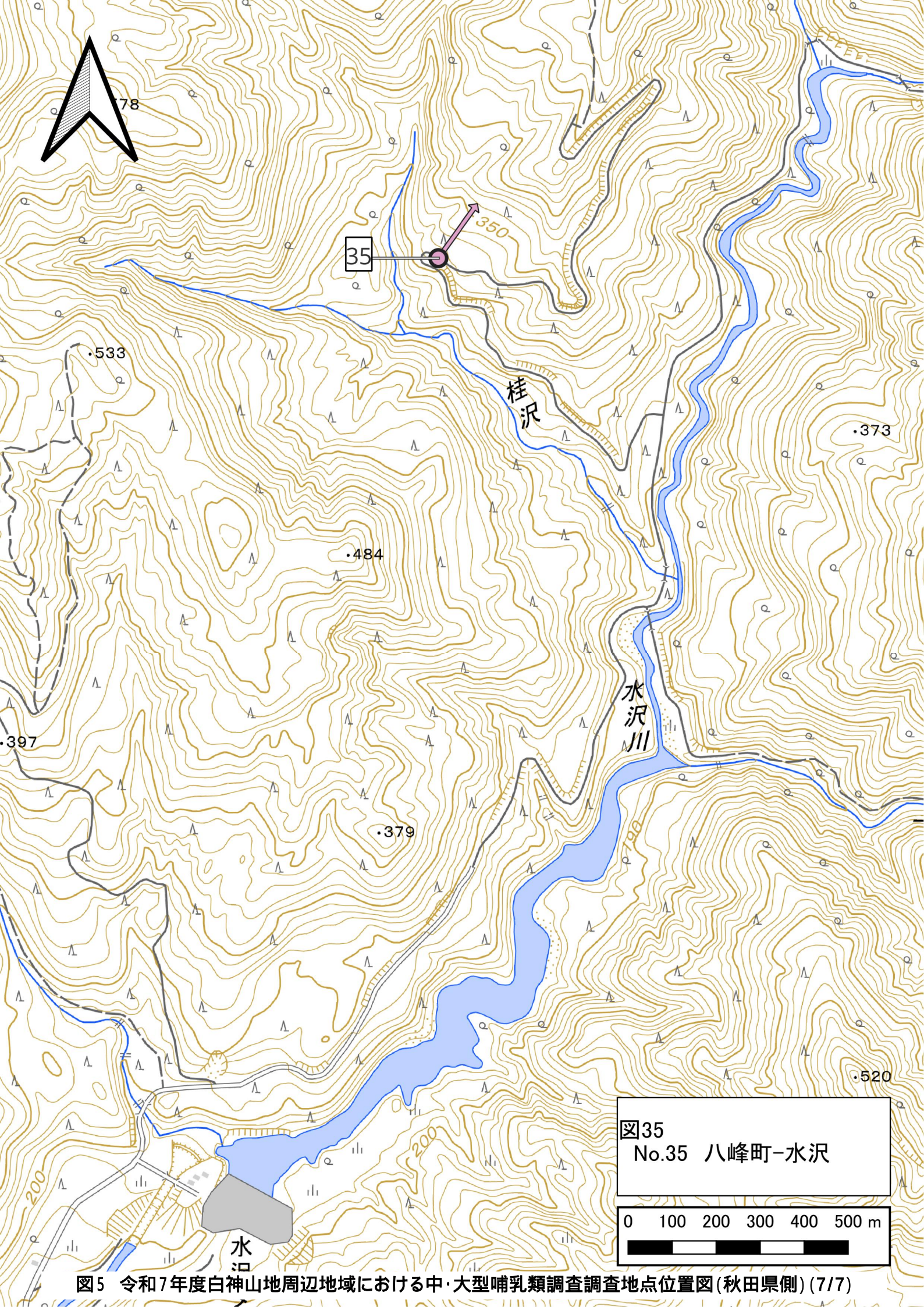


図35
No.35 八峰町-水沢

0 100 200 300 400 500 m

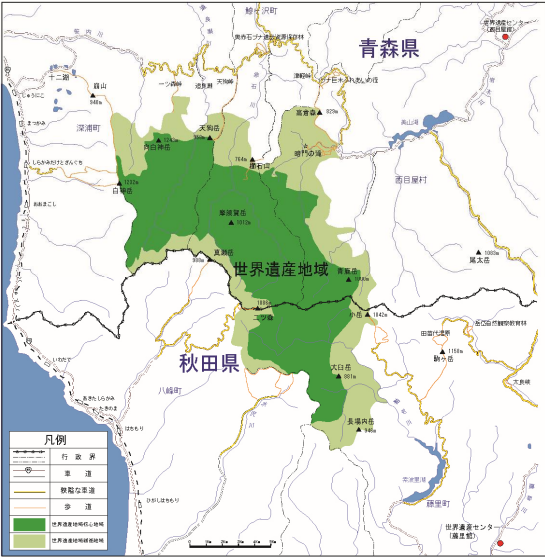
別紙 1

令和 年度 データ回収記録表

整理番号:

[illegible]

別紙2 概要カルテ

ID ^{注1)}		公開レベル ^{注1)}		保管形式 ^{注1)}		保管場所 ^{注1)}		前回ID	
報告書名称 /調査名称	令和〇年度 白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査（〇〇県側）							発行年月/報告年月	
								資料形式 ^{注2)}	報告書
調査機関	東北森林管理局 〇〇〇〇森林生態系保全センター			委託機関					
調査開始年			調査期間						
調査頻度 ^{注2)}	毎年 — —		調査時期 ^{注2)}		春 夏 秋 冬				
モニタリング計画	2022年7月 改訂		区分 ^{注2)}		ⅡB 大区分 ^{注2)} 2 小区分 ^{注2)} (1) (3)				
調査箇所・範囲 ^{注3)}					調査手法				
☐ 核心地域 ☐ 緩衝地域 ☒ 周辺地域 ☒ GPS等の位置データあり  ※調査地点は備考欄参照									
結果概要（スペースに収まるように入力してください）									
問い合わせ	《原本（データ）の帰属について》								

注1) 「ID」「公開レベル」「保管形式」「保管場所」については記入しないこと。
注2) ドロップダウンリストから該当する項目を選択すること。
注3) 該当する項目の口をクリックし、チェックを入れる。

